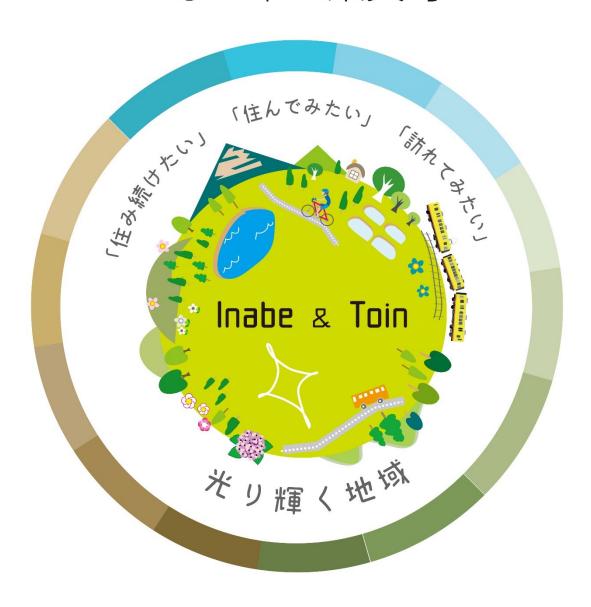
# 第3次日員弁郡定住自立圏共生ビジョン

いなべ市 東員町



令和2年度~令和6年度

# 目 次

第1章 定住自立圏及び市町の名称
1 定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 2 圏域を構成する市町の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 3 圏域を構成する市町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第2章 定住自立圏構想の概要及び定住自立圏共生ビジョンの目的
1 定住自立圏構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 2 定住自立圏共生ビジョンの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 3 定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第3章 定住自立圏の現状
1 定住自立圏の現状 (1) 面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4章 定住自立圏の将来像
1 定住自立圏の目指すべき将来像・・・・・・・・・・・・・・18 2 圏域の将来人□目標・・・・・・・・・・・・・・・・・19 3 圏域の可能性・・・・・・・・・・・・・・・20
第5章 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針
1 圏域の課題整理分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(5) 産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・・・・・38 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野・・・・・・・・・・40 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野・・・・・・・・・40
第7章 連携する具体的事項
<ul><li>1 連携する具体的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・42</li><li>2 連携する施策に対する成果指標・・・・・・・・・・・・・44</li><li>3 具体的取組(連携する事務事業)</li><li>① 生活機能の強化</li></ul>
(1) 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 地域公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・85 (2) 道路等の交通インフラの整備・・・・・・・・・・87 (3) 圏域内外の住民との交流・移住促進・・・・・・・・・91 ③ 圏域マネジメント能力の強化
<ul><li>③ 圏域マネジメント能力の強化</li><li>(1)人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
第8章 圏域住民にできること
圏域住民にできること・・・・・・・・・・・・・・・・・98
第9章 今後の検討課題
今後の検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
【付属資料】
1 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯・・・・・・・・・・・・・・・100 2 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱・・・・・・・・103 3 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿・・・・・・・・104

# 第1章

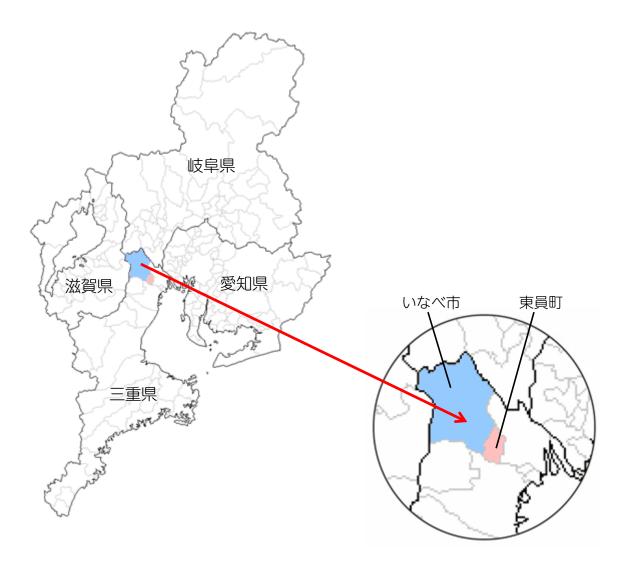
## 定住自立圏及び市町の名称

## 1 定住自立圏の名称

旧員弁郡定住自立圏

## 2 圏域を構成する市町の名称

いなべ市、東員町



#### 3 圏域を構成する市町の概要

			いなべし		市町村コード	
			いなべ市	242144		
1		所在地	〒511-0498 三重県いなべ市北勢町®	〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地		
		TEL	0594-86-7805	FAX	0594-86-7862	
市の花	_	URL	https://www.city.inab	e.mie.jp	/	
市の木	_	E-mail	seisaku@city.inabe.mi	e.jp		
市の鳥	_	地域指定	辺地、山村、農工、中部	部圏、近畿	圈、特定農山村	
概況	が合併して 西部・北部 45,527人( 昭和50年 みやすく活 平成23年 環状自動車	誕生しまりは滋賀県 平成31年 代以降、E 力のある。 には国道 道(西回り	及び岐阜県と接する三 4月1日)、面積219.8 自動車関連企業の進出7 都市として発展を続け	南部を四個 重県の最近 33kmの市 が進み、 います。 随し、ま 東海圏の	日市市、菰野町と接し、 北端に位置する人口 です。 豊かな緑に包まれた住 た平成30年度には東海 と関西圏を取り巻く環	

	待されてい	より。							
			とういんちょう		市町村コード				
			東員町		243248				
		所在地	〒511-0295 三重県員弁郡東員町大学	字山田1600	潘地				
		TEL	0594-86-2800	FAX	0594-86-2850				
町の花	シャクヤク	URL	http://www.town.toin.lg.jp/						
町の木	ウメ	E-mail	seisaku@town.toin.lg.	jp					
町の鳥	ヒバリ	地域指定	中部圏						
概況	東員町は、西部をいなべ市、東部を桑名市、南部を四日市市と接する、 人口25,805人(平成31年3月31日)、面積22.68k㎡の町です。この地理的 優位性を生かし昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて、町北部に大 規模な住宅団地開発が行われ、人口は昭和60年の18,949人から平成2年に は25,447人へと急増しました。								

ます。また、国道365号及び国道421号並びに三岐鉄道及び三重交通バスが、

平成27年度には東海環状自動車道東員インターチェンジが供用開始となり、新しい高速交通網の結節点・新たな交流の拠点としてさらなる発展が

西はいなべ市、東は桑名市を繋いでいます。

期待されています。

/





## 第2章

# 定住自立圏構想の概要及び定住自立圏共生ビジョンの目的

#### 1 定住自立圏構想の概要

わが国は今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況をふまえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取り組みが進んでいます。

#### 2 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から旧員弁郡定住自立圏が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取り組みを示すものです。

#### 3 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取り組みの計画期間は、**今和2年度から6年度までの5年間**とし、毎年度所要の変更を行います。

# 第3章

## 定住自立圏の現状

#### 1 定住自立圏の現状

いなべ市及び東員町で構成される本圏域は、三重県の北部に位置し、西に鈴鹿山脈、北に養老山地をいだき、そこから出る水脈が圏域中央を流れる員弁川に流入しています。員弁川やその流域河川の周辺には豊かな田園地帯が広がり、自然に囲まれた緑があふれる地域です。

本圏域は豊かな田園地帯にある一方で、平成22年には国道421号石榑トンネル、平成30年度には東海環状自動車道(西回り)大安ICが開通し、東海圏と関西圏を取り巻く環状軸との結節点に位置する地理的優位性を活かして日本を代表する自動車関連企業など優良企業が立地しています。

圏域を東西に三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2路線が走り、国道 365号、421号が圏域中央部を横断、306号が圏域西部を南北に縦断してい ます。これらの鉄道や国道に沿って市街地が形成されています。

#### (1) 面 積

市・町	面積	
いなべ市	219.83	km²
東員町	22.68	km²
圏域合計	242.51	km²

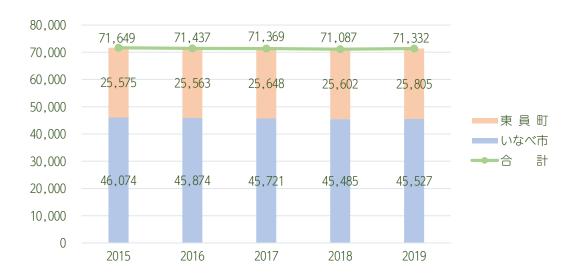


## (2) 人口推移

[単位:人]

年	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
いなべ市	46,074	45,874	45,721	45,485	45,527
東員町	25,575	25,563	25,648	25,602	25,805
合 計	71,649	71,437	71,369	71,087	71,332

[圏域実績人口(※基準日:いなべ市4月1日、東員町3月31日)]



#### (3) 将来推計人口

[単位:人]

年	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
いなべ市	45,383	44,717	43,855	42,915	41,832	40,629
東員町	24,727	23,888	22,829	21,568	20,209	18,916
合 計	70,110	68,605	66,684	64,483	62,041	59,545

[出典:国立社会保障・人口問題研究所推計(平成30(2018)年推計)]



## (4)年齢3区分人口推移

## 【 いなべ市 】 [単位:人]

年	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
年少人口	8,897	9,357	9,424	9,177	8,144	7,832	7,286	6,834	6,345	5,856
生産年齢人口	25,251	26,453	26,791	28,179	28,841	29,795	29,428	29,951	29,043	27,858
老年人口	4,266	4,764	5,376	6,106	6,897	8,118	8,916	9,661	10,282	11,575

#### 【 東員町 】 [単位:人]

年	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
年少人口	2,191	2,597	4,215	5,060	6,246	5,065	3,920	3,397	3,373	3,374
生産年齢人口	6,477	7,126	9,983	12,199	16,984	18,302	18,904	18,307	16,946	14,704
老年人口	894	1,047	1,340	1,690	2,217	2,851	3,481	4,171	5,289	6,967

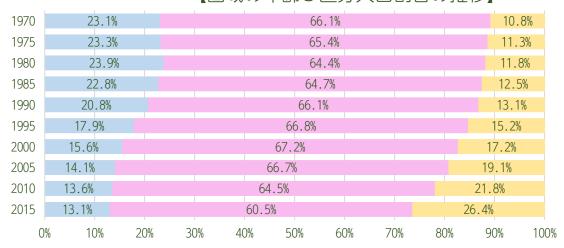
■年少人□:0~14歳 ■生産年齢人□:15~64歳 ■老年人□:65歳以上

[出典:総務省統計局(国勢調査)]

#### 【圏域の年齢3区分人口推移】



## 【圏域の年齢3区分人口割合の推移】



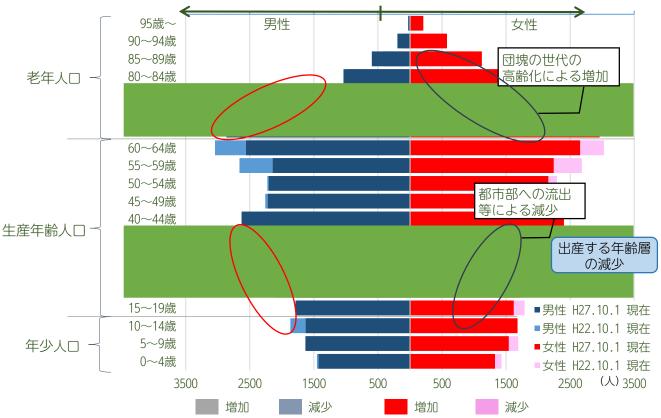
■年少人□ ■生産年齢人□

■老年人□

#### (5) 圏域の人口分布図

旧員弁郡定住自立圏の圏域におけるそれぞれの区分ごとに比較 ※対象年度は平成22年度と平成27年度(基準日:各年の10月1日)





## (6) 人口動態



[参考:三重県戦略企画部統計課]

#### ①自然動態

一貫してマイナスで推移しています。

②社会動態

平成28年度の企業誘致数増加により、 平成30年度はプラスとなりました。

※社会動態は景気に左右されるので、 今後の動向に注意が必要となります。

#### 【圏域の自然動態と社会動態(単年度)】

年区分	自然動態	社会動態	人口動態
H27年度	-126	-168	-294
H28年度	-331	-112	-443
H29年度	-538	-9	-547
H30年度	-823	197	-626

#### [人口動態]

ア. 自然動態・・・一定の期間における出生・死亡に伴う人口の動きを示します。 イ. 社会動態・・・一定の期間における転入・転出に伴う人口の動きを示します。

圏域内の人□減少は、社会動態よりも自然動態による影響が大きいことが分かります。

## (7) 昼夜間人口比率

## (ア) いなべ市

[単位:人]

年	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
昼間人口	38,658	41,286	45,101	45,161	49,070	48,517	49,708
夜間人口	43,462	43,882	45,746	45,630	46,446	45,684	45,815
比率 (%)	0.889	0.941	0.986	0.990	1.056	1.062	1.085

## (イ) 東員町

[単位:人]

年	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
昼間人口	15,389	18,845	19,192	19,734	19,880	20,537	22,030
夜間人口	18,949	25,447	26,235	26,305	25,897	25,661	25,344
比率 (%)	0.812	0.741	0.732	0.750	0.758	0.800	0.869

[出典:総務省統計局(平成27年国勢調査)]

## (8) 通勤・通学

[単位:人]

市・町	総数 (夜間人口)	従業も通学も していない	不詳
いなべ市	45,815	14,936	1,963
東員町	25,344	9,220	944

		自市町			他市区町	「村	
市・町			自宅外の自市町 で従業・通学		県内他市町	他県に 従業・通学	外国
いなべ市	19,141	2,098	17,043	9,775	8,197	1,497	81
東員町	6,155	872	5,293	9,025	7,014	1,914	97

[出典:総務省統計局(平成27年国勢調査)]

## (9) 医療

## (ア) 医療施設数・薬局数

[単位:院、所]

市・町	病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
いなべ市	4	26	17	10
東員町	2	13	10	7
숨計	6	39	27	17

[出典:三重県戦略企画部統計課(平成31年刊三重県統計書)]



## (イ) 医療関係者数

[単位:人]

市・町	医師	歯科医師	薬剤師	看護師 准看護師
いなべ市	80	19	90	564
東員町	22	12	33	281
숨計	102	31	123	845

[出典:三重県戦略企画部統計課(平成31年刊三重県統計書)]



## (10) 福祉

[単位:所]

分類	施設の種類	いなべ市	東員町
	助産施設	1	-
児童福祉施設	保育所	13	6
	児童館	1	-
	養護老人ホーム	1	-
	特別養護老人ホーム	4	1
	軽費老人ホーム・ケアハウス	_	1
	老人福祉センター	2	_
老人福祉施設	有料老人ホーム	6	6
	介護老人保健施設	2	-
	訪問看護ステーション	4	3
	認知症疾患医療センター 老人性認知症センター	-	1
	認知症対応型共同生活介護	4	2
	生活介護	4	1
	共同生活援助	6	4
障害者福祉施設	就労移行支援	1	-
	就労継続支援(A型)	1	1
	就労継続支援(B型)	7	1
医生日 洛武士 控 炸 乳	児童発達支援	1	2
障害児通所支援施設	放課後等デイサービス	4	3

[出典:三重県健康福祉部福祉監査課(平成30年三重県社会福祉施設等名簿)]



## (11) 公共施設数

[単位:所]

分類		施設の種	類	いなべ市	東員町
			中央館	2	1
		//\ + <del>//-</del> =/\	地区館	_	_
文化施設	公民館・類	似他設	分館	_	1
			類似	_	_
	図書館			4	1
	体育館			3	1
	運動広場			8	2
	<b>,</b> 宋相	柔道場		2	_
	道場	剣道場		1	1
	野球場			3	2
		テニスコ		2	2
	コート	ゲートボ	ール場	1	_
スポーツ施設		屋内	9 –		_
スパーク心設	プール		25m	1	_
		屋外	50m	_	1
			幼児等	_	_
	陸上競技場	ī		_	1
	球技場			_	_
	相撲場			_	_
	弓道場			_	_
	トレーニン	グ場		1	_

施設名称	蔵書数 (冊)	貸出登録者数 (人)	貸出冊数 (冊)
いなべ市北勢図書館	62,244	5,517	63,616
いなべ市員弁図書館	3,812	2,799	7,262
いなべ市大安図書館	42,485	6,200	59,944
いなべ市藤原図書館	15,523	2,320	24,131
東員町立図書館	104,971	43,904	180,335

[出典:三重県戦略企画部統計課(平成31年刊三重県統計書)]

## (12) 産業

## (ア) 第1次産業

#### 【いなべ市】

[単位:戸、千万円]

	年		1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
専業農	家	156	154	180	118	162	157
兼業農	兼業農家		2,830	2,273	1,525	1,152	804
	第1種	100	136	63	122	90	362
	第2種	3,194	2,694	2,210	1,403	1,062	442
農家総	農家総数		2,984	2,453	1,643	1,314	961
農業産	農業産出額		506	443	427	_	_

#### 【 東員町 】

#### [単位:戸、千万円]

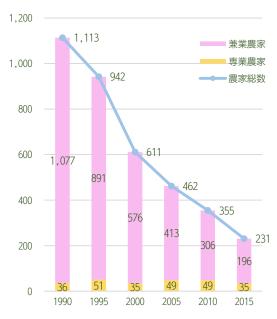
	·					, .	.,,,,,
年		1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
専業農家		36	51	35	49	49	35
兼業農家		1,077 891		576	576 413		196
	第1種	12	49	40	39	14	3
第2種		1,065	842	536	374	292	193
農家総数		1,113	942	611	462	355	231
農業産出額		94	102	73	57	_	_

[出典:農林水産省(農林業センサス)]

#### 【いなべ市】

#### 4,000 - 兼業農家 3,500 3,450 再業農家 農家総数 3,000 2,984 2,500 2,453 2,000 3,294 1,643 2,830 1,500 2,273 1,314 1,000 961 1,525 1,152 804 500 180 162 157 118 1990 1995 2000 2005 2010 2015

#### 【 東員町 】



## (イ) 第2次産業

#### 【 いなべ市 】

[単位:所、人、百億円]

年	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2017 (H29)
事業所数	219	223	215	232	211	200	203	191	176	178	177
従業者数	13,744	15,769	17,103	17,987	15,843	15,338	16,170	15,560	16,382	17,169	18,140
製造品出荷額等	83	98	100	105	86	97	94	113	118	111	132

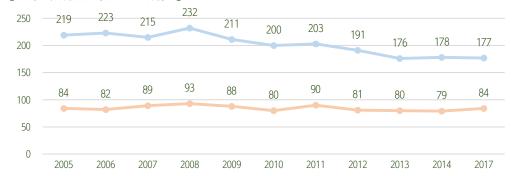
#### 【 東員町 】

[单位:所、人、百億円]

年	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2017 (H29)
事業所数	84	82	89	93	88	80	90	81	80	79	84
従業者数	3,689	3,774	4,304	4,258	3,964	4,397	4,647	4,155	4,296	3,853	4,595
製造品出荷額等	11	12	13	15	12	14	13	14	15	15	14

[出典:経済産業省(工業統計)]

#### 【 事業所数(単位:所)】



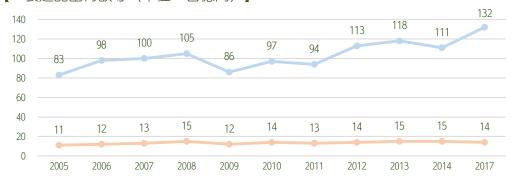
−いなべ市−東員町

#### 【 従業者数(単位:人)】



→ いなべ市→ 東員町

#### 【 製造品出荷額等(単位:百億円)】



── いなべ市── 東員町

## (ウ) 第3次産業

#### 【いなべ市】

[単位:所、人、百万円]

年	1985 (S60)	1991 (H3)	1997 (H9)	2002 (H14)	2007 (H19)	2011 (H23)	2014 (H26)
事業所数	689	624	562	447	397	307	336
従業者数	1,933	2,077	2,380	2,615	2,275	1,733	1,868
製造品出荷額等	25,122	31,641	38,980	36,594	35,248	35,439	30,347

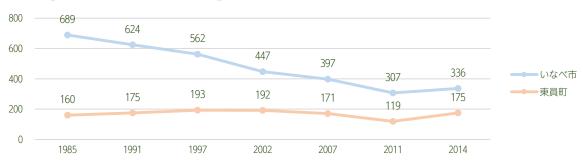
#### 【 東員町 】

[単位:所、人、百万円]

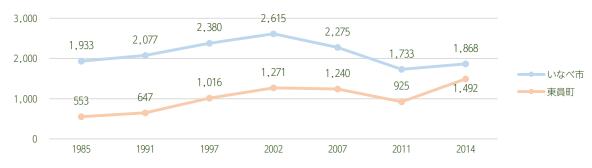
年	1985 (S60)	1991 (H3)	1997 (H9)	2002 (H14)	2007 (H19)	2011 (H23)	2014 (H26)
事業所数	160	175	193	192	171	119	175
従業者数	553	647	1,016	1,271	1,240	925	1,492
製造品出荷額等	7,309	13,399	19,354	21,499	22,975	18,555	24,559

[出典:経済産業省(商業統計)]

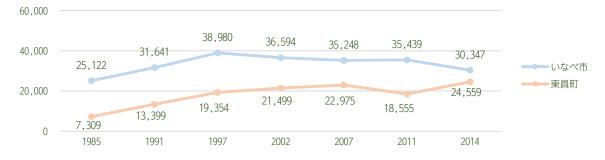
#### 【 事業所数(単位:所)】



#### 【 従業者数(単位:人)】



#### 【 年間商品販売数(単位:百万円)】



# 第4章

## 定住自立圏の将来像

#### 1 定住自立圏構想の目指すべき将来像

「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことが定住自立圏構想の基本理念です。

この構想により目指す本圏域の姿は、"いつまでも住み続けたい"、 "住んでみたい"、"訪れてみたい"と思える地域です。

そこには、豊かな自然があり、自然と共生できるゆとりある空間が創出され、充実した医療体制を始めとする安心・安全を支える生活機能が整っています。そこでは、障がいや疾病の有無にかかわらず子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもち、誰一人取り残すことなく、全ての住民が質の高い生活を送り、いきいきと輝く笑顔が地域に満ち溢れています。

また、SDGsの推進及び促進により、経済・社会・環境の三側面における自律的好循環が形成され、圏域住民一人ひとりが認め合い支え合って暮らす、住民が主役のまちづくりが進められています。旧員弁郡の長い歴史により築き上げられた確かな自信が地域全体に醸成され、そこに住まう人がその地を誇りと思える持続可能な地域です。

"いつまでも住み続けたい" "住んでみたい" "訪れてみたい" と 思える地域 豊かな自然・いきいきと輝く笑顔・誇りと自信

#### 光り輝く地域

緑豊かな自然に囲まれ、住民一人ひとりが、認め合い・支え合い、誰もがいつまでも 安心していきいきと暮らせ、住まう人が誇りと思える活力に満ちた持続可能な地域



#### 2 圏域の将来人口目標

#### 人口推移

市・町	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
いなべ市	45,630人	46,446人	45,684人	45,815人
東員町	26,305人	25,897人	25,661人	25,344人
合 計	71,935人	72,343人	71,345人	71,159人

[出典:総務省統計局(国勢調査)]

市・町	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)
いなべ市	45,874人	45,721人	45,485人	45,527人
東員町	25,563人	25,648人	25,602人	25,805人
合 計	71,437人	71,369人	71,087人	71,332人

[出典:住民基本台帳(※基準日:いなべ市4月1日、東員町3月31日)]

#### 人口推計

市・町	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
いなべ市	44,863人	43,768人	42,547人	41,159人	39,575人
東員町	25,800人	26,121人	26,374人	25,772人	24,938人
승 計	70,663人	69,889人	68,921人	66,931人	64,513人

[出典:いなべ市人口ビジョン・東員町人口ビジョン]

いなべ市	45,500人
東員町	26,200人
合計	71,700人

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計等にもあるように、本圏域においても、今後急速な人口減少と高齢化の進行が予測されます。このような状況を踏まえ、引き続き両市町が互いに連携・協力することにより、安心して暮らせる圏域を形成し、圏域から都市への人口の流出をくい止めるとともに、圏域への人の流れを創出していかなければなりません。従いまして、本共生ビジョンにおいても、引き続き第4章の1項でお示しした圏域の将来像の実現に向けた取り組みを推進しています。

そこで、これらの取り組みにより、本共生ビジョンの最終年度である2024年の圏域の将来人口目標を、国勢調査及び両市町の人口ビジョン等を踏まえ、概ね71, 700人とします。

#### 3 圏域の可能性

人口定住に向けた取り組みを進めていくうえで、本圏域のポテンシャルを最大限に活かしていく必要があります。

#### (1) 東海圏と関西圏が交わる東西の玄関口

本圏域は、名古屋市の中心部から約30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、東海圏と関西圏の結節点に位置しています。東海環状自動車道の西回り、国道421号石榑トンネルの開通により、この玄関口としての機能がさらに高まり、「企業活動」や「観光」における経済面のポテンシャルが期待されます。

経済産業省の「高速道路 I.Cからの距離別工業立地件数(業種別)調査(平成30年)」によれば、インターチェンジ(以下、IC)から10km以内に80.5%の工場が立地されています。現在整備中の東海環状自動車道では、2016年に本圏域で初の東員 I Cが開通し、3年後の2019年に大安 I Cまで延長されました。また、2024年には北勢 I C (仮称)まで整備される予定であり、今後更に工業立地が進む可能性があります。また、物流の利便性が向上し既存企業においても企業活動のポテンシャルが高まり、雇用の創出につながることで、持続可能な圏域が形成されます。

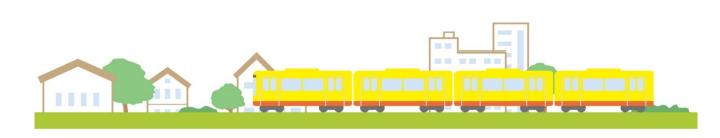
道路ネットワークにより圏域単位での交流や大都市圏との結びつきが強化されることは、企業活動分野だけでなく、観光・交流分野における発展も期待されます。「スローライフ」に象徴されるように、自然の中で心豊かに過ごしたい人が増えています。いなべ市農業公園、東員町中部公園など自然豊かな地域資源を数多く有する本圏域は、観光・交流分野のポテンシャルも高いといえます。

#### (2) 豊かな自然と良好な住環境による暮らしやすさ

名古屋市の中心部から約30kmの距離にあるにも関わらず、豊かな自然環境と大都市と比較して良好な住環境が、圏域住民に生活の豊かさを感じさせています。健康志向やワークライフバランスの進展と相まって、持続可能な圏域づくりのための定住促進のポテンシャルが高まります。

#### (3) さまざまな主体による住民が主役のまちづくり

本圏域ではコミュニティ組織をはじめNPOなど多様な主体が、積極的に地域づくりに参画し、住民一人ひとりが主役となった住み続けられるまちづくりが進められています。近年低下傾向にあるとはいえ、助け合い・支え合いが地域にしっかり根付いています。一人ひとりが認め合い、支え合って暮らしていける圏域は、いつまでも安心して、いきいきと暮らせ、そこに住まう人が地域を誇りと思える"光り輝く地域"として発展していくポテンシャルをもっています。







にぎわいの森 山の日イベント



# 第5章

## 圏域の課題と 課題解決に向けた基本方針

#### 1 圏域の課題整理分野

定住自立圏構想は、人口減少社会にあって地方圏に人口定住の受け皿を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人口の流れを創出しようとする施策です。

そこで本章では、圏域住民のニーズを確認し、人口の定住を図っていくうえで本圏域が抱える諸課題について、以下の3つの視点に基づく分野において整理します。

【生活機能の強化に係る政策分野】 医療、福祉、教育、土地利用、産業振興、防災

【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】 地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、 圏域内外の住民との交流・移住促進

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】 人材育成

## 2 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針等

分 野	医療
現状及び課題	・圏域の住民が安心して医療を受けることが出来るよう、急性期病院と圏域内の開業医との連携強化・役割分担など、圏域全体で医療体制を支える取り組みが重要です。 ・一次救急医療体制においては、開業医のいなべ医師会に業務委託を行い、交代制による休日診療体制(在宅医当番制度)を維持することで、年間約500人の圏域住民の受診がありました。二次救急医療体制においては桑名・いなべ病院群輪番制病院を支援し、重篤な患者に対しても24時間の緊急医療体制の維持ができています。 ・第2次共生ビジョンでは、一次救急医療体制にていなべ医師会に、二次救急医療体制にて病院群輪番制参加病院の24時間救急医療体制を維持するための財政支援を行うことで、圏域全体の医療体制を支えています。・医師不足の対策として、圏域内で勤務する医師(研修医)の確保に学部に在籍する学生に対して奨学金を支給する貸付事業を行い、医師の確保・育成を図ってきました。平成22年度以降で22名に奨学資金を貸与し医師確保を図ることができました。今後も医師の偏在などにより地方の勤務医不足は継続するため、事業を継続する必要があります。・安心して出産できる体制を維持するために、出産取扱医療機関であるいなべ総合病院に対して、分娩取扱件数に基づく分娩手当の一部療に従事する産婦人科医を確保していくためには、引き続き支援を行う必要があります。・災害により沿岸部の被害が拡大した場合に、内陸部の医療機関は重要な施設です。特に内陸部に位置するいなべ総合病院は災害時の医療重要拠点ですが、災害時医師確保など、さまざまな課題が山積しています。災害のみならず、地域医療拠点施設としての重責を担っていく必要があります。
課題解決に向けた 基本方針	・圏域内の病院と開業医(在宅医)の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図ります。 ・災害医療体制の構築を図ります。
	ア 医療体制の確保
連携する主な施策	イーク救急(在宅医輪番制)体制の確保
	ウ 二次救急(病院群輪番制)体制の確保
	エ 適正受診等の啓発
	オがいいのではある。大は一体では、大きな大力では、大きないかには、大きないかには、大きないかでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、ためでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないからないがでは、大きないかでは、大きないかのでは、大きないかでは、それらないかでは、それらないかでは、それらないかでは、それらないかでは、それらないかでは、それらないかでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないがでは、それらないりではないりにはないりには、それらないがでは、それらないでは、それらないでは、それらないでは、それらないではないりにはないりではないではないりにはないではないりにはないりにはないりにはないりにはないりではないりではないりにはないりではないりではないではないりではないりではないりではないりではないではないりではないり

分	野	福祉
現状及	なび課題	・在宅医療・介護連携推進事業 団塊の世代が後期高齢者(75歳)となる2025年には、全国的に高齢化率がピークとなり、偏病者全てを病院で受け入れることが角難になる防・ア・関連・ア・をなり、に病った局面に備えるためには、医療・テステム」となり、場がピークます。こういったは、医療・テステム」を選がされまで、受け、となりを関連・ア・をなり、となるがあり、となるがきない。となり、表は、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアク・護・選手に皮が、まい・生活を必必要があり、そのなかでも定療と下の見達に皮が、実際の見える。関係ですさき、一般の見見になりをして、管層別連携」のの主携が変まってきた。今後して、管層別連携一のでは、原療と関係のからに連携が変まってきた。今後して、管層別連携一のでとは、所護のイル・指さる一次連携が変まっていく必要があります。 ・認知症施薬の推進を図がませい、認知症の早期発見・地方のでは、短期に変がを進化させ、次、の段階とと連携を図のが登録会のの知ります。・認知症を関係をときれて、認知症の早期発見・また。を持ちている必要があります。・記録・アの主に、認知に高齢者の割合も増加しており、認知にありますが、認知に高齢者の割合も増加しており、認知にまま、地方療に選先をのが推進を図の必要会の関レレッシーの中期発見・地方療に選先をのがを対しており、認知にまり、表に変に変がを対しており、認知により、表に変に変がを対しており、表に変に変がが、まず、まが、表に変に変が、といるのを対しており、表に変に変が、といるのでは、ない、いりは方法をといるのでは、まが、表に、といるが、をでは、といるが、をには、また、といるのでは、といるが、をには、また、といるのでは、といるが、をには、また、といるのでは、といるのでは、といるのでは、といるが、といるのでは、といるので

分 野	福祉
現状及び課題	<ul> <li>・医療的ケアが必要な障がい者(児)、強度行動障害、高次脳機能障害など、支援が困難な場合においては、多職種連携を図り、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせ、地域全体で支援する協力体制を構築することが必要です。</li> <li>・障がい者(児)の相談者数は、増加しています。圏域内の相談支援事業者に対して、三重県の相談支援従事者研修の受講や相談支援員の拡充を要請していく必要があります。</li> <li>・障がいのある児童や発達に支援を要する児童の保護者に対する子育で支援を充実させ、保護者や関係機関との情報共有、交流活動を活発化させたり、親子で安心して過ごす時間を増やしたりすることで、保護者の負担軽減や児童の基本的な生活習慣の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・障がい者の社会参加を促進するための手話通訳者等の派遣については、いなべ市が東員町から業務を受託し、圏域で利用しやすい手話通訳等の派遣体制を構築することができました。今後は、派遣件数の増加に対応するために手話通訳者等の育成や確保が必要です。</li> <li>・絶え間ない子育で支援サービスの提供が必要です。</li> <li>・絶え間ない子育で支援サービスの提供が必要です。</li> <li>・経護者が労働等により、放課後家庭に帰っても子どもだけとなる世帯が増加傾向にあるため、放課後の児童が安全に学習や遊びを行える環境を提供する必要があります。</li> </ul>
課題解決に向けた 基本方針	・住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 ・介護の必要な高齢者や障がい者(児)が、安心して暮らせるよう各種サービスの提供行います。 ・子育てしやすい環境を整えるため、乳幼児から小学生までが活用できる子育て支援施策の充実を図ります。
	地域包括ケアシステムの深化・推進【在宅医療・介護連携の ア 推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備(互助の促 進)、介護予防・健康増進】
連携する主な施策	イ 介護サービスの推進
	ウ 障がい者福祉サービスの推進
	エ 障がい児福祉サービスの充実
	オープングラインターの充実
	カ 放課後児童クラブの運営・支援

分 野	教育
現状及び課題	・圏内小中学校から報告される児童生徒に係る生徒指導上の問題は、複雑化・多様化の傾向が見られます。また、「いじめの認知件数」及び「不登校児童生徒数」については、「横ばい」又は「増加」の傾向が認められます。それぞれの課題解決に向けては、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、臨床心理士、弁護士などの専門的知識を有する職員の活用や市町関係課及び警察、児童相談所、教育支援センター等と連携した支援を強化する必要があります。 ・この度改定される学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念とし、地域との連携・協働のもと、地域社会の担い手・作り手としての児童生徒の育成が求められています。加えて、防災・防犯活動においても、学校と地域住民等との連携・協力のもとで、安心・安全な学校環境・地域環境を確保することが求められています。・新たな学習指導要領に基づく授業改善、生徒指導上の問題解決、保護者から求められる要望への対応等、学校・教職員に求められる役割は多岐にわたっており、その対応に要する教職員の時間外労働時間の増加が大きな課題となっています。関係機関との連携、保護者・地域との連携・協働により課題の早期解決を図るとともに教職員の負担軽減を図る必要があります。
課題解決に向けた基本方針	・「いじめ問題」や「不登校」など、児童生徒に係る課題等の未然防止・早期発見・早期対応解決を図ります。 ・学校・家庭・地域と共に子育てにおける取り組みを進めるとともに、安心・安全な学校環境・地域環境を確保していきます。 ・外部専門機関との連携、専門的知識を持ったスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、学校心理士、弁護士等の連携・協力により、問題に対して適切な対応を図るとともに学校・教職員の負担軽減を図ります。
連携する主な施策	ア いじめ・不登校などの課題に対する適切な対応
	イ 地域による学校支援の充実
	ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
	エ 外部専門機関との連携による学校負担の軽減



分野	土地利用
現状及び課題	・桑名都市計画区域(東員町及び旧員弁町)は中部圏開発整備法第2条第3項に規定される都市整備区域であるため区域区分の設定が義務付けられています。市街化調整区域では原則建築物が建てられず、土地利用が著しく規制されています。都市計画法第34条第11号に指定された区域においては、新たに土地を購入した第三者による一戸建住宅の建築が認められているため、圏内、圏外を問わず住民の定住に大きく寄与しています。また一戸建専用住宅の宅地開発も認められているため、区域の指定以降は当該制度を利用して多くの住宅が建てられています。 ・市街化調整区域内でもっとも容易に建築ができる方法として、ホームページで区域を公開するとともに、電話、窓口の相談者に対して当該区域の周知を図っています。 ・東海環状自動車道インターチェンジが開通し、土地利用の多様化、需要が高まってくることが予想されるため、農振農用地等の優良農地は保全しつつ、移住、定住を促進するための施策等を検討するとともに、国や県にも働きかける必要があります。
課題解決に向けた 基本方針	・第2次共生ビジョンに引き続き、都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での住宅開発の周知を図ります。
連携する主な施策	ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号 指定区域の拡張の検討



地域と共に進める学校づくり



読み聞かせを聞く子どもたち

分 野	産業振興
現状及び課題	【農業】 ・持続性のある農業生産活動ができるよう、集落ぐるみで生産活動を維持する等の取り組みに対して支援を行っています。 ・圏域の資源である農地を活用し、移住農業者の生産活動を支援する取り組みも必要です。 ・農業従事者の高齢化・後継者不足が課題となっており、若年者・女性などの多様な農業従事者の確保や意欲のある新規就農者の確保が必要です。 【商業・観光】 ・東海環状自動車道西回り区間や、主要国道421号の整備が進むことでアクセス性の向上につながり、大都市からの更なる自動車での来訪客の増加が期待されています。 ・圏域の豊かな自然・歴史・文化・施設等の地域資源を活用した地域経済の活性化への取り組みが必要です。今後は、いかに持続、継続性をもたせつつ活性化を図っていくかを検討していきます。 【工業】 ・東海環状自動車道西回り区間の東員   C、大安   Cの供用が始まり、全線開通が物流ネットワークの要として生産性向上による経済成長を支え多大なストック効果をもたらすと期待されています。 ・インフラ整備が整うことで企業の進出や設備投資も旺盛になっていますが、新規に企業が進出する工業団地や適地を確保できないため企業の需要に対応できていません。 ・これまでは企業本体の誘致を優先的に行ってきましたが、人材不足の問題が企業にも顕著に現れているため企業と情報を共有しながら人材確保のための支援を行っていきます。
課題解決に向けた 基本方針	・集落の農地、農業関連施設等を、共同作業により維持管理を行う集落に対して支援を図ります。 ・圏域の資源である農地を活用し、新規就農者の定着を図ります。 ・圏域の農地や特産物などの豊かな自然の恵みや観光資源を活用し、交流・集客の拡大を図ります。 ・企業誘致により住民の雇用の安定や若者の定住化を図ります。
	ア 農業生産活動の推進
連携する主な施策	イ 観光によるまちづくりの推進
	ウ 企業誘致の促進



分 野	防災
現状及び課題	<ul> <li>・消防団は火災活動のみならず、救助活動、水防活動、防火啓発などさまざまな活動が求められ、特に大規模災害時における消防団員の活躍は重要です。</li> <li>・いなべ市消防団と東員町消防団は、定期的に会議を実施し、それぞれの消防団体制について話し合いを行い、現在危惧されている南海トラフ地震や大規模災害発生時における支援協力体制を構築しています。</li> <li>・国においても消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年法律第110号)が施行されるなど、消防団の充実が図られています。</li> <li>・雇用体系の変化や社会的背景の変化などに柔軟に対応しながら、減少しつつある消防団員を確保する必要があります。</li> <li>・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことから、火災のみならず震災、風水害対策活動への装備の拡充を行い、消防団員が安全に活動できる環境を整える必要があります。</li> <li>・圏域においては、東日本大震災等の支援経験を踏まえて、平時から近隣市町と連携を密に活動をするとともに、迅速な相互応援のために応援や受援ができる体制を整え、大規模災害に備える必要があります。</li> </ul>
課題解決に向けた 基本方針	・企業・自治会と連携し消防団員を確保します。 ・桑員2市2町(いなべ市、東員町、桑名市、木曽岬町)災害時応援協定 に基づき、広域連携体制の確立を図ります。
連携する主な施策	ア 消防組織強化による消防力の向上
	イ 地域防災力の充実・強化



いなべ巾消防団 防災訓練



分野	地域公共交通
現状及び課題	<ul> <li>バスや鉄道など公共交通は、「通学、通勤、通院、買物」など日常生活に必要な移動手段として定住促進には欠かすことができません。</li> <li>・本圏域の通学、通勤の主要な手段である北勢線は、沿線市町の支援のもと運営されていますが、依然として経営は厳しく独立採算での運行は難しい状態です。令和元年から3年間の支援は決定していますが、令和4年度以降の支援について協議が必要です。</li> <li>・急速に進む高齢化とともに高齢者による悲惨な事故が発生しており、全国的に高齢ドライバーの運転免許の返納と返納後の移動手段の確保が課題となっています。</li> <li>・本圏域においては、自家用車が主要な移動手段であるため、高齢ドライバーが運転免許を返納しても、安心して日常生活が送れる環境の整備が課題です。</li> <li>・これらの課題に対応するためには、圏域内で運行する鉄道を移動の軸として維持し、その補完的役割として、地域バスの効果的な運行を行います。</li> <li>・バスと鉄道の連携による利便性の高い地域公共交通ネットワークとともに、自転車の活用など地域の特色を生かした交通施策の検討も必要です。</li> </ul>
課題解決に向けた 基本方針	・福祉バス及びコミュニティバスと鉄道及び路線バスの連携強化などにより、圏域全体として公共交通の利便性の向上を図ります。
連携する主な施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化

分野	道路等の交通インフラ整備
現状及び課題	・東海環状自動車道においては、新四日市JCTから東員IC間が平成28年8月に、大安ICまでが平成31年3月に開通しました。大安ICから北勢IC(仮称)間について令和6年度供用開始に向け整備が進められています。また北勢IC(仮称)から養老IC間については、令和8年度供用開始と発表されました。西回り全区間の早期開通を目指し、国、県と連携し、事業を推進していきます。 ・圏域が国土幹線レベルの高速ネットワークへのアクセス機能をもつことになり、企業物流の円滑化や観光施設等への集客が期待されています。・圏域住民の安全性と利便性の向上を図るため、交通機能が十分に発揮できるように、インターチェンジへアクセスする道路網整備をはじめ、幹線道路や生活道路の整備を充実していく必要があります。
課題解決に向けた 基本方針	・広域的な視点での幹線道路及び生活道路の整備により、物流の円滑化、 住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の整備 促進により圏域内外の交流促進を図ります。
連携する主な施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備
	イ インターチェンジへのアクセス道路の整備
	ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携

分野	圏域内外の住民との交流・移住促進
現状及び課題	・圏域内の定住・移住を促進するうえで、I・J・U (いじゅう) ターンなど都会から田舎に移り住みたい人たちを呼び込むために、地域資源である空き家・空き地を活用することは、地域の維持や景観の保全にも有効な方法です。 ・空き家利用希望者の多様なニーズ(学校区、農地有無、部屋数他)に応えられるだけの空き家の登録がないことや、空き家利用に係る賃貸・売却価格等の条件で空き家所有者と利用希望者との間で折り合わないどの問題があります。こうした課題を踏まえ、空き家・空き地を有効活用するためには、空き家を活用した事業の推進などを併せた方策を検討する必要があります。 ・主に15歳から29歳の若年層の転出等により若者の人口が減少し、圏域の活力低下が危惧されます。ファミリー層を中心とした若者に支もに、圏域の若力創造と発信により、交流・移住を活発化させるとともに、圏域の若者の定着に向けた取り組みなどの信報を発信していく必要があります。・圏域の魅力を地域内外の方々に発信するために、両市でいく必要があります。の当域内には、様々な規模や形態の運動施設、文化施設やあります。の公共施設があり、両市で共用することで、利便性の向上が図れるものが多くあります。定住・移住を促進するうえで、「住みやすい・住み続けたい・住んでみたい」圏域づくりを行うために、行政の壁を越えて、たらの公共施設を圏域住民が同一の条件で相互に利用できるような仕組みづくりを行う必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul><li>・空き家や空き地などの多様な活用により交流・移住の促進を図ります。</li><li>・圏域の魅力を積極的に全国へ発信及び売り込みを行い、交流・移住の促進を図ります。</li><li>・若者に支持される圏域の魅力を創造し、交流・移住を活発化させるとともに、若者の定着に向けた取り組みの強化を図ります。</li><li>・圏域内の体育・文化施設の相互利用に向けて圏域内住民料金の統一化などの整備を行います。</li></ul>
連携する主な施策	ア 交流・移住の促進
	イ 若者の交流及び移住・交流の促進
	ウ 公共施設相互利用の促進



)J ±3'	【行政職員】 ・圏域全体を活性化していくためには、魅力ある施策を企画・運営していく、いなべ市・東員町の職員の資質向上が今後一層求められます。 ・第1次共生ビジョンでは、圏域マネジメント能力の向上となる合同研修を開催し、人材育成を進めてきました。第2次共生ビジョンでは、合同研修を通じて、お互いの市町を理解するとともに、行政の課題解決に向け、意見交換を図る機会を設け、さらなる圏域マネジメント能力の向上を図れるよう人材育成を進めてきました。 ・本共生ビジョンでは、さらに、圏域マネジメント能力向上を図るため、両市町それぞれが独自で開催する研修に受講できるよう呼びかけ、職員資質向上のための機会を提供しあう必要があります。
	【教職員】 ・学習指導要領改訂による新たな教育の推進、いじめ・不登校・虐待等の今日的な課題に対する適切な対応等教員の指導力の向上が求められます。 ・教員の資質向上を図るため、教育課題に応じた市教育研究所研修講座を開催するとともに、圏内の小中学校教職員の受講を進める必要があります。 ・圏域内の児童生徒の「豊かな心・確かな学力・健やかな体」を育むためには、市教育研究会・郡市教育研究会等の活動を充実させ、教育研究を充実させる必要があります。
現状及び課題	<ul> <li>【市民活動団体】</li> <li>・いなべ市市民活動センター及びとういん市民活動センターが中心となり団体登録や運営支援を行っています。平成30年度にはいなべ市では139団体、東員町では72団体が登録しさまざまな活動を行っています。</li> <li>・市民活動センターでは市民活動団体の相談支援や指導を行うだけでなく、各種講演会や講座を開催しています。また、活動団体の発表の場として「スマイルフェスタinいなべ」や「とういんわくわくフェスタ」を開催し、交流の場を提供しています。</li> <li>・インターネットや情報誌を活用して情報を共有し、市民活動団体の相互のつながりを醸成する機会の充実を図っています。</li> <li>・市民活動センター職員は、各種研修に参加し自己研鑽を行い、リーダー育成の推進に力を注いでいます。</li> <li>・今後も引き続き、公共の担い手となる市民活動への意欲を盛り上げ、各種団体が望む活動や、市民活動団体相互のネットワークの構築により市民活動団体の資質の向上を図るとともに、市民活動を担う人材の育成及び確保が必要です。</li> </ul>
	【圏域住民・圏域企業など】 ・魅力ある地域づくりを推進していくためには、専門的な知識を身につけた人材などを圏域内に育成していかなくてはなりません。 ・今後も引き続き「魅力あるまちづくり」を市民と共に進めていくために各専門分野におけるマネジメント技術などを学び身に付ける研修会等を開催し、圏域を牽引する人材の育成や確保が必要です。

分野	人材育成
課題解決に向けた基本方針	<ul><li>・行政職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。</li><li>・豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むため、教職員の総合的な教育力の向上を図ります。</li><li>・新たな担い手としての市民活動団体等の活動支援を行います。</li><li>・地域を牽引する圏域内の住民・企業などの資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。</li></ul>
連携する主な施策	ア 行政職員の資質の向上
	イ 教職員の資質・指導力の向上
	ウ 市民活動団体の資質の向上
	エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進



スマイルフェスタinいなべ



とういんわくわくフェスタ

#### 3 SDGs (エスディージーズ)の推進

SDGsとは、Sustainable Development Goals(サステナブル ディヴェロップメント ゴールズ)の略で持続可能な開発目標という意味です。

国際社会はもちろん、自治体、企業等もこの目標をふまえた活動が求められています。

本共生ビジョンでは、全ての分野の基本方針において、このSDGSの視点を取り入れており、全ての住民の共通認識として、本定住自立圏構想を進め、第4章定住自立圏の将来像で掲げる地域を目指します。

#### ~以下、外務省JAPAN SDGs Action Platformより~

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(Leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS

世界を変えるための17の目標





14 海の豊かさを 守ろう



すべての人に 健康と福祉を





















SDGsのロゴマークと17分野のアイコン

#### 内容 / ターゲット抜粋 目標(ゴール) あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 貧困を なくそう 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定 義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態に ある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させ る。 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成す るとともに、持続可能な農業を推進する **2** 飢餓を ゼロに 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及 2.1 び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養 のある食料を十分得られるようにする。 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に 2.2 合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊 婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進 する **3** すべての人に 健康と福祉を 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり 70人未満に削減する。 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件 3.2 以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000 件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新 生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習 の機会を促進する 質の高い教育を 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ 4.1 みんなに 効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初 等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.2 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い 乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることに より、初等教育を受ける準備が整うようにする。 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメ ントを図る 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあら ゆる形態の差別を撤廃する。 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性 及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態 の暴力を排除する。 全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する **6** 安全な水とトイレ を世界中に 6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍 的かつ衡平なアクセスを達成する。 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・ 6.2 衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。 女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特

に注意を払う。

# 目標(ゴール)

## 内容 / ターゲット抜粋



全ての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



全ての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

- 8.1 各国の状況に応じて、一人あたり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

## 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進する とともに、技術革新の拡大を図る



- 9.1 全ての人々に安価で衡平なアクセスに重点を置いた経済発展性と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

## 国内および国家間の格差を是正する



- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、 宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全 ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含 を促進する。

## 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



- 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅 及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善 する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



#### 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10 Y F P)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用 を達成する。

### 目標(ゴール) 内容 / ターゲット抜粋 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 13 気候変動に 具体的な対策を 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強 靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形 で利用する 2025年までに、海洋ゴミや富栄養化を含む、特に陸上活動 14.1 14 海の豊かさを 守ろう による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅 に削減する。 2020年までに、海洋及び沿岸の牛熊系に関する重大な悪影 14.2 響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによ る持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現 するため、海洋及び沿岸の牛熊系の回復のための取組を行 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続 可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに 生物多様性損失の阻止を図る 15 陸の豊かさも 守ろう 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿 地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水 生体系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な 利用を確保する。 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実 施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、 世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人 16 平和と公正を すべての人に に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおい て効果的で責任ある包摂的な制度を構築する あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連 する死亡率を大幅に減少させる。 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及 び拷問を撲滅する。 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パート ナーシップを活性化する 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な 17.1 支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。 17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7% に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~ 0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコ ミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に 実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%の ODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検

討することを奨励する。

# 第6章

# 具体的取組(事務事業)選定基準

旧員弁郡定住自立圏域の将来像(第4章)を実現するため、次のとおり具体的取組を選定します。

### 1 生活機能の強化に係る政策分野

#### (1) 医療

圏域内の病院と開業医の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図るための事業とする。

また、圏域内の災害拠点病院の機能を確保するための事業とする。

- ア 医療体制の確保
  - ・救急医療体制の確保
  - ・医療従事者の確保
    - a 医療従事者の福利厚生(院内託児所・宿泊施設)の充実
    - b 医師養成奨学金の充実
  - ・周産期医療の充実
  - ・その他圏域内医療機関の機能確保となるもの
- イ 一次救急医療(在宅医輪番制)体制の確保
- ウニ次救急医療(病院群輪番制)体制の確保
- エ 適正受診等の啓発
- オ 防災対策の計画的な推進
  - ・災害医療体制の整備
- カ その他圏域内の医療の安定提供の確保等に繋がるもの

#### (2) 福祉

圏域内の児童をはじめ、高齢者や障がいを持つ方などが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることに繋がる福祉サービス事業とする。

- ア 地域包括ケアシステムの深化・推進【在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の 推進、生活支援体制の整備(互助の促進)、介護予防・健康増進】
- イ 介護サービスの推進
- ウ 障がい者福祉サービスの推進
- エ 障がい児福祉サービスの充実
- オー子育て支援センターの充実
- カ 放課後児童クラブの運営・支援
- キ その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの
  - ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組み づくり
  - ・圏域の子育て支援サービスの対象者を明確にし、絶え間ない子育て支援サービス のあり方を検討

#### (3)教育

圏域内の将来を担う子ども達の「豊かな心・確かな学力・健やかな体」を育む教育環境の充実を図るための事業及び地域で子どもを守り育てられる学校地域支援などの事業とする。また、いじめや不登校など人間関係で悩む児童や子育てに悩む保護者のための教育相談支援体制の充実を図る事業とする。

- ア いじめ・不登校などの課題に対する適切な対応
- イ 地域による学校支援の充実
  - ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等の充実
  - ・自治会などとの連携強化による子どもの安心・安全な環境の確保
- ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
  - ・圏域の歴史や文化などを学ぶ生涯学習の充実(地域への愛着)
- エ 外部専門機関との連携による学校負担の軽減
  - ・専門的知識を持った弁護士やカウンセラーの活用による学校・教職員の負担軽減 の確保
- オ その他圏域内の教育の充実に繋がるもの

#### (4) 土地利用

圏域の地域特性を活かした住宅開発や農業の展開など圏域全体の土地の有効利用に 繋がる事業とする。

- ア 都市計画法第34条第11号指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第 11号指定区域の拡張の検討
- イ その他圏域内の土地の有効利用に繋がるもの
  - ・圏域の特性にあった土地利用の推進
    - a 条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める
  - ・規制緩和の促進
    - a 国や県に対して小規模住宅団地の開発が可能になるよう連携して働きかける

#### (5) 産業振興

圏域内の地域資源を活用した農林水産業や商工業の活性化に繋がる事業とする。

- ア 農業生産活動の推進
  - ・効果的で安定的な農業生産活動への支援
  - ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保
  - ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
- イ 観光によるまちづくりの推進
  - ・地域の資源を保護又は有効活用した観光の振興
- ウ 企業誘致の促進
  - ・圏域の持つポテンシャルを活かした企業誘致の推進
- エ その他圏域内の産業振興に繋がるもの

#### (6) 防災

圏域内の住民の「生命・身体・財産」を保護するとともに安心・安全の確保に繋がる事業とする。

- アー消防組織強化による消防力の向上
  - ・常備消防の確保
    - a 桑名市消防本部と連携した防災・消防体制の強化
  - ・消防団員の維持・確保
- イ 地域防災力の充実・強化
  - ・災害時における広域的な相互応援体制の確立
  - ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
- ウ その他圏域内の防災力の強化に繋がるもの

## 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

#### (1) 地域公共交通

圏域内の住民の「通勤・通学・通院・買物」などの生活の一部となる地域公共交通の確保・充実及び圏域内外の往来の活性化に繋がる事業とする。

- ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化
  - ・バスと鉄道の連携による地域公共交通ネットワークの維持・強化
  - ・交通空白地域の解消
- イ その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの

#### (2) 道路等の交通インフラの整備

圏域内の住民が生活するうえで重要となる生活道路網の整備や物流の円滑化に繋がる事業とする。

また、広域的な視点から圏域内外の交流促進に繋がる事業とする。

- ア 幹線道路・生活道路の安全性の向上を図る道路の整備
- イ インターチェンジへのアクセス道路の整備
- ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携
- エ その他圏域内の道路等の交通インフラの整備に繋がるもの

#### (3) 圏域内外の住民との交流・移住促進

圏域内外の住民の交流を促進し、定住・移住・交流に繋がる事業とする。

- ア 交流・移住の促進
  - ・圏域が誇る魅力を圏域内外に発信し定住・移住・交流促進に繋がるもの
  - ・広報誌等の相互情報発信による定住・移住の推進
- イ 若者の交流及び移住・交流の促進
- ウ 公共施設相互利用の促進
  - ・体育施設や文化施設などの公共施設の相互利用
- エ その他圏域内外の住民との交流・移住促進に繋がるもの

## 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

### (1) 人材育成

圏域全体の活性化を目指し魅力ある圏域にするため、圏域内の行政職員・教職員 の資質向上や、圏域内を牽引する市民活動団体・企業・住民などの人材を確保又は 育成するための事業とする。

- ア 行政職員の資質の向上
  - ・圏域内職員の資質向上及び圏域マネジメントの強化
- イ 教職員の資質・指導力の向上
  - ・情報交換や研究・研修会等による圏域内教職員の指導力の向上
- ウ 市民活動団体の資質の向上
  - ・市民活動団体つながりの醸成に繋がるもの
  - ・ボランティアコーディネーターの養成につながるもの
- エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進
  - ・圏域内に居住する住民、圏域内の企業又は就労者の地域を牽引するノウハウの 習得
- オ その他圏域の人材育成に繋がるもの



猪名部神社 上げ馬神事



こども歌舞伎



中部公園

# 第7章

# 連携する具体的事項

# 1 連携する具体的事項

	項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
			1.救急医療体制確保支援事業	62
			2. 産科医確保支援事業	62
			3.医療従事者緊急確保事業	63
		医療体制の確保	4. 医師養成奨学金事業	63
			5.医療従事者等研修啓発事業	64
	医病		6. 寄附講座 (いなべ市地域医療連携推進学) 事業	64
	医療	一次救急(在宅医当番制)体制の確保	7.一次救急医療体制確保事業	65
		二次救急(病院群輪番制)体制の確保	8.二次救急医療体制確保事業	65
		*************************************	9.適正受診等啓発事業	66
		適正受診等の啓発	10.妊婦健診受診等啓発事業	66
		D+ (((+)+655 1) = 1, 120, 65, + 5, + 4+ 7+	1 1 . 広域防災事業	67
		防災対策の計画的な推進	1 2 .防災施設管理事業	67
		地域包括ケアシステム構築の深化・推進 (在宅医療と介護連携の推進)	13.在宅医療・介護連携推進事業	68
生		地域包括ケアシステム構築の深化・推進 (認知症施策の推進)	1 4 . 認知症総合支援事業	68
生活機能の強化に係る政策分野		介護サービスの推進	15.員弁地区介護認定審査会共同設置事業	69
形の強		障がい者福祉サービスの推進	16.障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業	69
光に			17.障害者通所施設重度障害者加算事業	70
係る			18.障害者通所施設医療的ケア支援事業	70
政策	福祉		19.手話通訳者等派遣事業	71
分野	181111		20.手話奉仕員養成事業	71
			2 1. 障がい者タクシー料金等助成事業	72
			22.障がい者グループホーム整備事業	72
			23.障がい児子育て支援事業	73
		障がい児福祉サービスの充実 	2 4 . 発達支援事業	73
		フタイナゼーンのこの方中	25.子育て支援センター職員合同研修事業	74
		子育て支援センターの充実 	26.子育て支援センター相互利用事業	74
		放課後児童クラブの運営・支援	27.放課後児童健全育成事業	75
		7 84 4 4 1 1 0 5 5 6 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	28.いじめ・不登校対策事業	75
		不登校などの課題に対する適切な対応	29.一人ひとりのニーズに応じた児童生徒支援対策事業	76
	#/h- <del></del>	地域による学校支援の充実	30.学校支援ボランティア事業	76
	教育	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	3 1 .特色ある学校づくり事業	77
		りかき的後間にの本体にして光はなりのおった	3 2 .教育相談・巡回相談事業	77
		外部専門機関との連携による学校負担の軽減	3 3 . 教育支援委員会事業	78
	土地利用	指定区域内における住宅開発の周知・相談 及び第34条第11号指定区域の拡張の検討	3 4 . 都市計画推進事務	78

	項目	連携する施策	事業№.及び事業名	頁
		農業生産活動の推進	35.新規就農者支援事業	79
			36.中心市街地活性化事業	79
			37.観光事業	80
生活	産業振興	観光によるまちづくりの推進	38.観光客受入施設等推進事業	80
生活機能の強化に係る政策分野			3 9 . 観光資源開発発信事業	81
の強			40.文化財保護事業	81
化に		企業誘致の促進	4 1.企業誘致推進事業	82
係   る			42.常備消防事業	82
政策		消防組織強化による消防力の向上	43.消防団事業	83
) 罗	η±<<<		4 4 . 消防団研修訓練事業	83
	防災		45.自主防災活動事業	84
		地域防災力の充実・強化	46.災害時物的・人的資源共有事業	84
			47.防災研修会事業	85

	項目	連携する施策	事業№.及び事業名	頁
			48.福祉バス事業	85
	地域公共	地域公共交通ネットワークの維持・強化	49.コミュニティバス事業	86
	交通	地域公共又随本グトノーノの維持・強化	50.北勢線支援事業	86
結び			5 1 .三岐線支援事業	87
びつき			52.市道西方上笠田線自歩道設置事業	87
つきやネ			53.市道江丸線路肩整備事業	88
ッ		幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の 整備	54.市道石榑南1区1号線路肩整備事業	88
トワー	道路等の 交通イン		55.市道丹生川久下2区119号線道路改良事業	89
- 20	フラの整 備		56.市道笠田新田中央線道路改良事業	89
強化	νm		57.国道421号整備促進事業	90
クの強化に係る政策分野		インターチェンジへのアクセス道路の整備	58.一般国道421号大安 I Cアクセス道路整備	90
る政		東海環状自動車道整備促進に向けた連携	59.東海環状自動車道整備促進事業	91
策分			60.空き家住宅活用事業	91
野	圏域内外の	交流・移住の促進	61.情報誌発行事業	92
	住民との交 流・移住促		62.ホームページ事業	92
	進	若者の交流及び移住・定住の促進	63.グリーンクリエイティブいなべ推進事業	93
		公共施設相互利用の促進	6 4 .公共施設相互利用促進事業	93

	項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
圏		行政職員の資質の向上	65.職員資質向上事業	94
マーにネー			66.教育研究所事業	94
係ジス	人社会代	教職員の資質・指導力の向上	67.教育研究会事業	95
以策ト	人材育成		68.校務支援システム共用事業	95
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	市民活動団体の資質の向上	69.市民活動センター事業	96	
	圏域内の企業・住民などの人材育成の推進	70.地域人材育成事業	96	

# 2 連携する施策に対する成果指標

項目	連携する施策	事業数	連携する施策に関する成果指標 (KPI)
	医療体制の確保	6	病院群輪番制参加病院の常勤医師数
	一次救急(在宅医当番制)体制の確保	1	在宅医当番制による日曜祝日及び年末年 始の診療日数
医療	二次救急(病院群輪番制)体制の確保	1	病院群輪番制病院の当番回数
	適正受診等の啓発	2	妊婦検診受診等啓発事業「命の授業」を 受講した中学2年生の学校数
	防災対策の計画的な推進	2	防災ヘリの活用件数
	地域包括ケアシステムの構築の深化・推進	2	福祉委員会及び福祉座談会設置箇所数
	介護サービスの推進	1	介護認定者数
福祉	障がい者福祉サービスの推進	7	障がい福祉サービス等利用者数 (各年延べ)
1 <del>11</del> 111.	障がい児福祉サービスの充実	2	療育支援事業(療育教室及び個別療育) 利用人数
	子育て支援センターの充実	2	子育て支援センターの利用者数
	放課後児童クラブの運営・支援	1	放課後児童クラブの設置数
	いじめ・不登校などの課題に対する適切な対 応	2	ふれあい教室へ関わった不登校児童生徒 の割合
	地域による学校支援の充実	1	各校に登録する学校支援ボランティアの 人数
教育	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	1	「地域・社会貢献」を考える中学3年生の 割合
	外部専門機関との連携による学校負担の軽減		子どもの発達にかかわる相談件数 (各年延べ)
土地利用	指定区域内における住宅開発の周知・相談	1	開発許可件数
	農業生産活動の推進	1	新規就農者数
産業振興	観光によるまちづくりの推進	5	観光入り込み客数
	企業誘致の促進	1	企業立地件数(各年)
D+///	消防組織強化による消防力の向上	3	消防団員数(累計)
防災	地域防災力の充実・強化	3	自主防災組織設置自治会数(累計)
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・強化	4	三岐鉄道北勢線利用者数
	幹線道路、生活道路の整備	6	整備道路総距離数
道路等の交通インフラの整備	インターチェンジへのアクセス道路の整備	1	整備道路距離数
	東海環状自動車道整備促進に向けた連携	1	圏域の高速道路設置延長距離
	交流・移住の促進	3	ホームページ閲覧件数
圏域内外の住民との交流・移住促進	若者の交流及び移住・定住の促進	1	20代・30代の人口統計
	公共施設相互利用の促進	1	施設利用者数
	行政職員の資質の向上	1	職員研修会参加者数
1 11=+-15	教職員の資質・指導力の向上	3	教職員研修会活用率
人材育成	市民活動団体の資質の向上	1	市民活動室登録団体数
	圏域内の企業・住民などの人材育成の推進	1	まちづくりに関する研修会等参加者数

<b></b>	実績値	目標値							
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6			
人	24	24	24	24	24	24			
В	72	72	72	72	72	72			
	88	88	88	88	88	88			
校	5	6	6	6	6	6			
件	4	6	6	6	6	6			
箇所	53	70	88	103	118	133			
件	3,133	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750			
人	10,083	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100			
人	59	95	95	95	95	95			
人	46,060	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000			
	17	18	18	18	18	18			
%	44.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
人	2,630	2,473	2,483	2,493	2,503	2,513			
%	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0			
件	527	530	530	530	530	530			
件	31 (91)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)			
人	2	2	2	2	2	2			
人	618,300	623,000	625,000	627,000	629,000	631,000			
件	3	2	2	2	2	2			
人	415	425	425	425	425	425			
自治体	86	87	88	89	90	91			
人	2,571,828	2,572,000	2,573,000	2,574,000	2,575,000	2,576,000			
km	768.992	773.852	774.852	777.452	778.052	779.652			
km	0	0	0.9	0.9	0.9	3.5			
km	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	13.6			
件	7,452,017	7,650,000	7,760,000	7,870,000	7,990,000	8,110,000			
人	16,015	16,020	16,030	16,040	16,050	16,060			
人	539,228	537,000	538,000	539,000	540,000	541,000			
人	78	38	38	38	38	38			
%	86	85	85	85	85	85			
団体	211	213	215	217	220	222			
人	81	91	102	113	124	135			

# 連携する施策ごとの成果指標

]	項目 医療			SDG	s 該当目標			
旅	策名	Sight   Si				8 ### 17 ###############################		
担当部署	いなべ市東員町	健康こども記 健康長寿課	郎 健康推進課					
施策	指標名	   病院群輪番制	制参加病院の常	勤医師数				
\ <del>\</del>	実績値			目標値				
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6		
人	24	24	24	24	24	24		
指標に	関する説明	参加病院・災	医師の偏在などによる地方の勤務医不足が継続する中、病院群輪番制 参加病院・災害拠点病院としての機能を確保するための常勤医師数を 維持する施策を実施していく。					
		1. 救急医療体制確保支援事業						
		2. 産科医確保支援事業						
体筆を持	施策を構成する事業		3. 医療従事者緊急確保事業					
近水で開入する <del>す末</del>		4. 医師養成奨学金事業						
		5. 医療従事者等研修啓発事業						
		6. 寄附記	構座(いなべ市	地域医療連携推	推進学) 事業			

項目		   <u>医</u> 療				s 該当目標
於	施策名		生宅医当番制)	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担当部署	いなべ市 東員町	健康こどもき 健康長寿課	邓 健康推進課			<b>6</b>
施策	施策指標名 在宅医当番制による日曜祝日及び年末年始の記				的診療日数	
単位	実績値	目標値				
十四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	72	72 72 72 72 72				
指標に	関する説明	開業医の高齢化・後継者不足の中、一次救急体制を継続していくため、 日曜祝日及び年末年始の診療日数を維持していく。				
施策を構	成する事業	7. 一次非	效急医療体制確	保事業		

J	項目	医療				s 該当目標
於	策名	二次救急(病	<b>病院群輪番制)</b>	体制の確保	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担当部署	いなべ市 東員町	健康こどもき 健康長寿課	邓 健康推進課			<b>6</b>
施策	指標名	指標名 病院群輪番制病院の当番回数				
単位	実績値		目標値			
- 中世	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	88	88	88	88	88	88
指標に	関する説明	現在、桑員地区の5医療機関で休日・夜間等における救急患者の診療 を輪番しており、圏域内医療機関に割り振られた日数を確実に実施で きる体制の確保をはかる。				
施策を構	成する事業	8. 二次排	效急医療体制確	保事業		

J	項目	医療			SDG	s 該当目標
施策名		適正受診等の	適正受診等の啓発			質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 音楽を達成しよう
担当部署	いなべ市 東員町	健康こどもき 子ども家庭	耶 健康推進課 果			
施策	指標名	妊婦検診受認	<b>参等啓発事業「</b>	命の授業」を受	受講した中学 2:	年生の学校数
単位	実績値		目標値			
十四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
校	5	6	6	6	6	6
指標に	関する説明	いなべ市・東員町内すべての中学校で実施できるよう関係機関と連携 をはかる。				
協筆を持	施策を構成する事業		受診等啓発事業			
ルダで伸			建診受診等啓発	事業		

]	項目	医療			SDG	s 該当目標
施	策名	防災対策の記	計画的な推進		11 住み続けられる まちづくりを 13	■ 対象を対象を 17 パートナーシップで 日標を達成しよう
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 防災環境防災課	課			
施策	指標名	防災ヘリの流	舌用件数			
単位	実績値	目標値				
半四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
件	4	6	6	6	6	6
指標に	関する説明	水難事故、山岳遭難、医療搬送などに三重県防災航空隊の防災へリを 活用する。				
体筆を持	拉笠大排武士乙亩米		方災事業 			
施策を構成する事業		12. 防災旅	<b></b> 色設管理事業			

項目 福祉		福祉				S 該当目標 10 APBIONET ##と概念 10 APBIONET ************************************
於	<b>元</b> 策名	地域包括ケブ	アシステム構築	の深化・推進	###### 11 ####### 11 #################	17 /h-h-h-b-y75
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 長寿 健康長寿課	福祉課			17 BREAKLES
施策	5指標名	福祉委員会及	及び福祉座談会	設置箇所数		
単位	実績値			目標値		
+四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
箇所	53	70	88	103	118	133
指標に関する説明		地域での見守りや支え合い活動など、地域にある課題の解決に向けて 自主的に取り組む体制として、いなべ市で設置を促進している「福祉 委員会」と、東員町で設置を促進している「地域福祉座談会」の設置 箇所の合計数を指標とする。				
**************************************		13. 在宅區	医療・介護連携	推進事業		
加宋で作	施策を構成する事業		正総合支援事業 			

]	項目	福祉			SDG	S DG s 該当目標	
於		介護サービス	介護サービスの充実			11 GARJONE 17 A-57-577 REGRELLS	
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 介護 健康長寿課	福祉部 介護保険課 健康長寿課				
施策	指標名	介護認定者数					
単位	実績値	目標値					
<u>+17</u>	H30	R2	R2 R3 R4 R5 R6				
人	3,133	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	
介護サービスの受給対象者として、員弁地区介護認定審査会に 1年間に審査された要介護(要支援)認定者数を指標とする。			· ·				
施策を構	成する事業	15. 員弁5	也区介護認定審	查会共同設置事	 業		

項目		福祉			SDG	S DG s 該当目標	
施策名		障がい者福祉サービスの推進 3 *** (7 / 1-)					
担当部署	いなべ市東員町	福祉部 社会 地域福祉課	福祉課			<b>;</b> ■■	
施策	指標名	連携事業に係	系る障がい福祉	サービス等利用	月者数(各年延	べ)	
単位	実績値			目標値			
— III	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	10,083	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	
指標に	関する説明	て設定した。 実績値・目標 重度加算実績 数×実績月数	票値の設定根拠 責人数(実績月 対)、手話通訳 な年間利用枚数	サービスが利用 は、障害者介護 人数×実績月数 派遣件数、手記 、コミュニティ	養給付費等審査会 対)、医療的ケ 日奉仕員養成講	会認定件数、 ア(実績月人 座受講者数、	
		16. 障害者	<b>省介護給付費等</b>	支給審査会共同	可設置事業 		
		17. 障害者	<b>当通所施設重度</b>	障害者加算事業	Ě		
		18. 障害者	<b>当通所施設医療</b>	的ケア支援事業	Ě		
施策を構	成する事業	19. 手話追	<b>通訳者等派遣事</b>	· 業 			
		20. 手話奉仕員養成事業					
			2 1. 障がい者タクシー料金等助成事業				
		22. 障がい者グループホーム整備事業					

]	項目	福祉	福祉		SDG	s 該当目標
施		障がい児福祉	止サービスの充	 実	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担当部署	いなべ市 東員町	健康こどもき	福祉部 社会福祉課 健康こども部 発達支援課 地域福祉課、子ども家庭課			<b>88</b>
施策	施策指標名 療育支援事業(療育教室及び個別療育)利用人数					
単位	実績値		目標値			
十四	H30	R2	R3	R5	R6	
人	59	95	95 95 95 95			
療育支援事業は、保育 ながら、概ね現状の力 設については、予算指 別療育の活用も合わせ				実施可能な体制 人員配置等も路	Jを整えた。新 ばまえ、担当課!	たな教室の増
	がする事業	23. 障がい児子育て支援事業				
肥宋で伸	別以りの事未	2 4. 発達3	支援事業 			

J	項目	福祉		SDG	s 該当目標		
施	策名	子育て支援センターの充実			3 はべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しょう	
担当部署	いなべ市東員町	健康こどもき 子ども家庭詞	部 児童福祉課 果		<b>60</b>		
施策	指標名	標名 子育て支援センターの利用者数					
単位	実績値	目標値					
1	H30	R2	R3	R5	R6		
人	46,060	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	
指標に	指標に関する説明 少子化傾向にあることから目標値が平成30年度実績値を下回ってい 支援センター利用者の年間延べ人数(4月~3月)					下回っている	
	施策を構成する事業		25. 子育て支援センター職員合同研修事業				
ル宋で作	別以り ②尹未	26. 子育で	て支援センター	相互利用事業			

]	項目	福祉			SDG	s 該当目標
於		放課後児童分	放課後児童クラブの運営・支援			8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 子ども家庭				
施策	指標名	放課後児童クラブの設置数				
単位	実績値	目標値				
十四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
箇所	17	18	18	18	18	18
放課後児童クラブは、各小学校区ごとに設置し、該当校区のクラブ 指標に関する説明 利用することが望まれている。今後の利用者数を予測した上で、記 するクラブ数を判断することが求められている。						
施策を構	成する事業	27. 放課後	<b></b>	事業		

]	項目	教育			SDG	SDGs該当目標	
施	策名	いじめ・不登校などの課題に対する 適切な対応			3 すべての人に 健康と福祉を	質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで みんなに	
担当部署	・ 東員町	教育委員会 学校教育課	教育委員会 学校教育課				
施策指標名 ふれあい教室へ関わった不登校児童生徒の割合							
出台	実績値			目標値			
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
%	44.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
教育委員会が把握している不登校児童及び生徒数が、ふれあい教 相談・面談・見学・通級等につながった割合を指標とした。 【分子】相談・面談・見学・通級等につながった児童及び生徒数 【分母】教育委員会が把握している不登校児童及び生徒数				た。 び生徒数			
施筆を持	「成する事業	28. いじめ・不登校対策事業					
地界で伸	がない の事未	29. 一人で	ひとりのニーズ	に応じた児童生	徒支援対策事	業	

]	項目	教育			SDG	S DG s 該当目標	
施策名 地域による学校支援の充実			3 FATORIC 4 MORNE	11 GARDONS 17 DECRES			
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課	教育委員会 学校教育課				
施策	指標名	各校に登録する学校支援ボランティアの人数					
単位	実績値	目標値					
+四	H30	R2	R2 R3 R4 R				
人	2,630	2,473	2,483	2,493	2,503	2,513	
指標に関する説明 学校ボランティア登録者数の精査を行うとともに、各学校に必れるボランティアの集計数を目標値とした。				交に必要とさ			
施策を構	成する事業	30. 学校3	支援ボランティ	ア事業			

]	項目	教育			SDG	s 該当目標
旅		地域に根ざし	ノた特色ある学		### 17 パートナーシップで まちづくりを 17 日標を達成しよう	
担当部署	・ 東員町	教育委員会 学校教育課	学校教育課			
施策	指標名	   全国学力調査 	査で「地域・社	会貢献」を考え	とる中学3年生の	割合
単位	実績値	目標値				
十四	H30	R2	R3	R4	R5	R6
%	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
全国学力学習状況調査における「地域や社会をよくするできかを考えることがありますか」の設問に対し、「ある」と答えた生徒の回答率を目標値とした。 【分子】「地域や社会をよくするために何をすべきかる。」と答えた生徒数 【分母】全国学力学習状況調査参加生徒数				引に対し、「考; こ。 ]をすべきかを <sup>5</sup>	えることがあ	
施策を構	が は	31. 特色	ある学校づくり	事業		

]	項目	教育			SDG	SDGs該当目標	
於	策名	外部専門機関	外部専門機関との連携による学校負担の軽減			17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担当部署	いなべ市 東員町	健康こどもき	教育委員会 学校教育課 健康こども部 発達支援課 学校教育課、子ども家庭課			<b>&amp;</b>	
施策指標名 子どもの発達にかかわる相談件数(各年延べ)							
単位	実績値	目標値					
半四	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	527	530 530 530 530 530					
子どもの発達に関わる相談体制は、各種専門機関及び専門家等のを得ながら、概ね現状の人員で実施可能な体制を整えた。相談実指標に関する説明 過をみると、今後増加する可能性はないともいえないが、出生数少、予算措置や人員配置等も踏まえ、担当課職員での日常的な相合わせながら、対応を図りたい。					。相談実績経 、出生数の減		
	試する事業	3 2. 教育相談・巡回相談事業					
ルネグ作	別以り ②尹未	33. 教育3	支援委員会事業				

J	項目	土地利用		SDG	S 該当目標		
旅	都市計画法第34条第11号指定区域内における 施策名 住宅開発の周知・相談及び指定区域の拡張の 検討			9	15 時の度かさら 中方5		
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 建設課	都市整備部 都市整備課 建設課				
施策	施策指標名    開発許可件数						
出法	実績値	目標値					
単位	Н30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	31 (91)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	
指標に関する説明 34条11号指定区域内の開発許可件数を指標とする。宅地分譲と一戸建ての開発件数の合計を( )で記載。			分譲の区画数				
施策を構	が る事業	3 4. 都市記	計画推進事業				

]	項目	産業振興	産業振興			SDGS該当目標 2 555 12 355	
旅	<b>元</b> 策名	農業生産活動	動の推進		15 Rottors	17 //- h-7-2-97 (188-2-86).27	
担当部署	いなべ市 東員町	農林商工部 産業課	農林課			IV BREAKLE?	
施策指標名  新規就農者数							
単位	実績値	目標値					
半四	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	2	2	2 2 2 2 2				
目標値が横並びの理由 一度に人数を確保することが目的でなく、継続的に人数を確保し お標に関する説明 いくことを目的としているため。 実績値・目標値の決め方 4月~3月までの就農者数					数を確保して		
施策を構	が る事業	35. 新規京	35. 新規就農者支援事業				

]	項目	産業振興	産業振興			s 該当目標	
施		観光による	まちづくりの推	進	4 第四屆公司第 8 前日外公司		
担当部署	いなべ市 東員町	農林商工部 商工観光課 教育委員会 生涯学習課 産業課、社会教育課			12 %88E	17 ####################################	
施策指標名 観光入り込み客数							
単位	実績値	目標値					
半四	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	618,300	623,000	625,000	627,000	629,000	631,000	
指標に	関する説明	市内における主たる観光施設、観光地の観光入込客数を目標値とした。					
		36. 中心ī	36. 中心市街地活性化事業				
		37. 観光事業					
施策を構	施策を構成する事業		38. 観光客受入施設等推進事業				
			3 9 . 観光資源開発発信事業				
		40. 文化原	才保護事業 				

J	項目		SDG	s 該当目標		
施		企業誘致の個	足進		8 mark 9 mass	
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 政策課	都市整備課			
施策指標名   企業立地件数(各年)						
単位	実績値	目標値				
- 中世	H30	R2	R3	R4	R5	R6
件	3	2	2	2	2	2
目標値の設定については、企業立地協定の締結件数を指標とする。 H30年度はいなべ市で2件、東員町で1件の実績があったが通常は低に1件も難しい状況であるため、いなべ市、東員町それぞれが年1件目標とする。					が通常は年	
施策を構	献する事業	41. 企業記	秀致推進事業			

J	項目	防災	防災			S DG s 該当目標	
施	策名	消防組織強化による消防力の向上			_	京樹変動に 具体的な対策を 17 パーナーシップで 日標を達成しよう	
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 防災環境防災課	総務部 防災課 環境防災課				
施策	指標名	消防団員数	(累計)				
単位	実績値	目標値					
早世	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	415	425	425	425	425	425	
指標に	関する説明	いなべ市、東員町の消防団員の在団者数を計上し、消防団員の確保に 努める。					
		42. 常備消防事業					
施策を構	が る事業	43. 消防団事業					
		44.消防回	団研修訓練事業				

]	項目	防災	防災			s 該当目標	
施	策名	地域防災力の	の充実・強化		Ħ⊿	京横変動に 具体的な対策を 目界を達成しよう	
担当部署	・ 東員町	総務部 防災課 環境防災課					
施策	施策指標名 自主防災組織設置自治会数(累計)						
単位	実績値	目標値					
早似	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
自治体	86	87	88	89	90	91	
指標に	関する説明		寺における自主  设置を増やして		は重要視される	るため、自主	
		45. 自主防災活動事業					
施策を構	施策を構成する事業		46. 災害時物的・人的資源共有事業				
		47. 防災征	开修会事業				

]	項目	地域公共交通	<u> </u>			_		
於		地域公共交通ネットワークの維持・強化						
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 政策課	交通政策課		13 光线金融	NE 17 UNERMILES		
施策	5指標名	三岐鉄道北勢	<b></b> 勢線利用者数					
出估	実績値			目標値				
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6		
人	2,571,828	2,572,000	2,573,000	2,574,000	2,575,000	2,576,000		
阿下喜駅 利用者数	120,379	120,625	120,750	120,875	121,000	121,125		
東員駅 利用者数	185,951	186,000	186,200	186,400	186,600	186,800		
指標に	関する説明	三岐鉄道北勢線利用者数については阿下喜駅〜西桑名駅の総利用者数。 なお、参考目標として阿下喜駅・東員駅の利用者数を設置した。						
		48. 福祉バス事業						
体空たは	施策を構成する事業		49. コミュニティバス事業					
地界で作			泉支援事業 					
			泉支援事業					

J	項目	道路等の交流	通インフラの整	 備		S 該当目標	
施		幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る 道路の整備					
担当部署	・ 東員町	建設部 建設建設課	課		11 saktor	17 distribution	
施策	5指標名	整備道路総路	巨離数				
単位	実績値	目標値					
半世	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
km	768.992	773.852	774.852	777.452	778.052	779.652	
指標に	関する説明		実績値:道路の改良済区間の総距離 目標値:施策を構成する事業の開通等による延長を加算した距離				
		52. 市道	5方上笠田線自	歩道設置事業			
		53. 市道》	I丸線路肩整備	事業			
施筆を持	様成する事業	54. 市道石	5榑南1区1号	線路肩整備事第	¥		
別也欠で作	以りつ尹未	55. 市道丹生川久下2区119号線道路改良事業					
		56. 市道笠田新田中央線道路改良事業					
		57. 国道4	21号整備促進事	業			

J	項目	道路等の交通インフラの整備			SDG	SDGs該当目標	
施	施策名 インターチェンジへのアクセス道路の整備			8 MARINE 9 AMERICAN			
担当部署	いなべ市 東員町	建設部 建設建設課	建設部建設課				
施策指標名整備道路距離数							
単位	実績値	目標値					
半世	H30	R2 R3 R4				R6	
km	0	0	0.9	0.9	0.9	3.5	
指標に関する説明 実績値:事業中(未開通) 目標値:道路開通予定区間ごとの距離							
施策を構成する事業 58. 一般国道421号大安ICアクセス道路整備							

]	項目	道路等の交通インフラの整備				S 該当目標 B #### 11 (#############################
旅	策名	東海環状自動	東海環状自動車道整備促進に向けた連携 15 ***********************************			
担当部署	いなべ市 東員町	建設部 高速建設課	建設部高速道路対策課			
施策指標名 圏域の高速道路設置延長距離						
単位	実績値	実績値             目標値				
半世	H30	R2	R3	R4	R5	R6
km	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	13.6
指標に	関する説明	実績値:圏域境から開通した大安   Cまでの距離 目標値:令和6年開通予定の北勢   C(仮称)までの距離				
施策を構	成する事業	59. 東海球	<b></b>	備促進事業		

]	項目	圏域内外の個	主民との交流・	移住促進		S 該当目標 1 galginaa 1 galginaa 12 galgin		
於	<b>元</b> 策名	交流・移住の	の促進		16 TRILATE	17 (1-1-7-2-7)		
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 住宅課、企画部 広報秘書課 建設課、政策課						
施策	5指標名	ホームペーミ	ジ閲覧件数					
出法	実績値	目標値						
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6		
件	7,452,017	7,650,000	7,760,000	7,870,000	7,990,000	8,110,000		
指標に	関する説明	ホームページの全閲覧件数(アクセス数)を情報発信に関する指標と する。						
		60. 空き家住宅活用事業						
施策を構	施策を構成する事業		6 1. 情報誌発行事業					
		62. ホーム	ムページ事業					

]	項目	圏域内外の位	圏域内外の住民との交流・移住促進       SDG s該当目標         2 ************************************				
施	<b>元</b> 策名						
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 政策 政策課	企画部 政策課			17 (4-7-5-7/5 BERBELLE)	
施策	5指標名	20代・30代の	の人口統計				
単位	実績値	目標値					
半世	H30	R2	R2 R3 R4 R5 R6				
人	16,015	16,020	16,030	16,040	16,050	16,060	
指標に	関する説明	今後の圏域を担う20代・30代の人口維持を目的とする。 いなべ市4月1日 東員町3月31日を基準日とする。					
施策を構	が は	63.グリー	ーンクリエイテ	ィブいなべ推進	<b>事業</b>		

]	項目	   圏域内外の(	圏域内外の住民との交流・移住促進			S D G s 該当目標	
於		公共施設相互利用の促進			11 住み続けられる まちづくりを ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 社会教育課	生涯学習課			<b>60</b>	
施策	5指標名	施設利用者数					
単位	平均値	目標値					
丰田	H 28 — H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	539,228	537,000	538,000	539,000	540,000	541,000	
指標に関する説明 実績値は施設の修繕工事等の影響で増減があり 均値とした。			あるため、過	去3か年の平			
施策を構	が は	64. 公共放	<b></b> 他設相互利用促	進事業			

]	項目	人材育成	人材育成			SDGs該当目標	
施	策名	行政職員の資	資質の向上		11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 職員総務課	課		<b>6</b>		
施策	指標名	職員研修会参加者数					
\ <del>\</del>	実績値		目標値				
単位	H30	R2	R3	R5	R6		
人	78	38	38	38	38	38	
これまで年2回以上の研修開催を目標に実施してきたが、経費削減 指標に関する説明 踏まえ、行政事務に最も必要な研修を年1回以上の開催に変更した め、目標値が下がることになった。							
施策を構	施策を構成する事業 65. 職員資質向上事業						

項目    人材育成				s 該当目標		
施	策名	教職員の資質・指導力の向上 4 類の高い教育を みんなに 17 パーピーシップで 日東を達成しよう				
担当部署 いなべ市 教育委員会 学校教育課 学校教育課						<b>60</b>
施策	指標名	   教職員研修会 	<b>≳</b> 活用率			
単位	実績値		目標値			
早世	H30	R2	R3	R4	R5	R6
%	86	85	85	85	85	85
受講内容をいかに多くの教職員が日常実践や校内研修に活用してかという質的な点を指標とした。 研修に参加した教員にアンケートを行い、「研修の内容を授業でしている」と回答した教員の割合を目標値とした。 【分子】授業に活用していると回答した教員数 【分母】研修に参加した教員数						
		66. 教育研究所事業				
施策を構	成する事業	67. 教育研究会事業				
		68. 校務3	<b>支援システム共</b>	用事業		

J	項目	人材育成				s 該当目標		
於		市民活動団体	市民活動団体の資質の向上 11 はみ続けられる まちづくりを 17 パーケー					
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 市民町民課	企画部 市民活動室 町民課					
施策	指標名	市民活動室登	市民活動室登録団体数					
単位	実績値			目標値				
+四	H30	R2	R3	R4	R5	R6		
団体	211	213	215	217	220	222		
指標に	関する説明		本を増やし、市. D資質の向上を		高め、意識を配	醸成させるこ		
施策を構	成する事業	69. 市民流	舌動センター事	 業				

J	項目	人材育成				s 該当目標		
於		圏域内の企業	業・住民などの	人材育成の推進		17 バートナーシップで 目標を達成しよう		
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 政策 政策課	課		80			
施策	指標名	まちづくり	まちづくりに関する研修会等参加者数					
\ <del>\ /-</del> ;	実績値		目標値					
単位	H30	R2	R3	R4	R5	R6		
人	81	91	102	113	124	135		
指標に	関する説明		まちづくりへの  性を持った住民		が後のまちづく!	りにおいて主		
施策を構	献する事業	70. 地域/	人材育成事業					

# 3 具体的取組 (連携する事務事業)

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	ア 医療体制	訓の確保					
事業No.	1	事業名	救急医療体	制確保	支援事	業		
事業	概要	圏域内病院(	圏域内病院の24時間救急医療体制の維持を支援するため財政支援を行う。					援を行う。
事業	主体	いなべ市、東員町						
役割	分 担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する					負担する。	
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	38,000	38,000	) 3	8,000	38,000	38,000	241 220
	東員町	10,244	10,244	4 1	0,244	10,244	10,244	241,220
スケジ	ユール							
特定財源								
その他特	詩記事項							_

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	ア医療体制	制の確保					
事業No.	2	事業名	事業名    産科医確保支援事業					
事業	概要		出産取扱医療機関が、産科医等の処遇改善策として分娩手当てを支給する 場合に費用の一部を助成する。					
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施す	する。				
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	<u></u>
尹 未 貸     (千円)	いなべ市	340	340	)	340	340	340	1 700
	東員町	_	_	-	_	_	_	1,700
スケジ	ユール							
特 定 財 源								
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	ア 医療体制	別の確保					
事業No.	3	事業名	事業名  医療従事者緊急確保事業					
事業	概要	病院輪番制病 核機能を果力	はの中核病院が、民間診療所と連携、役割分担し、救急指定医療機関、 院輪番制病院運営事業参加医療機関、24時間一般診療医療機関として 機能を果たすために必要となる医師、看護師等医療従事職員の確保に り必要な院内託児施設や研修医宿泊施設の運営について助成を行う。					
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施す	する。				
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計
事業費	いなべ市	3,500	3,50	0	3,500	3,500	3,500	17 500
	東員町	_	_	-	_	_	_	17,500
スケジ	ュール							
特 定 財 源 特別交付税 (病診連携)								
その他特	詩記事項	病診連携等(	こよる地域に	医療の確	保に関	する国の財政	<b></b>	

政策分野 1	生活機能	 の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	ア 医療体制	制の確保					
事業No.	4	事業名	医師養成数	受学金事:	 業			
事業	概要		、学の医学を履修する課程に在学する者のうち、一定の要件を満たす者に t学資金(月額12万円)を貸与する。					満たす者に
事業	主体	体いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施	する。				
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市			貸付に応	じて支	出		
( , , , , , ,	東員町	_	_	-	_	_	_	_
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	寺記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療			
連携す	る施策	ア 医療体制	訓の確保						
事業No.	5	事業名	医療従事者等研修啓発事業						
事業	概要	を行うことになお、研修に	・ 評圏域の外部人材の講師を招き医師・看護師等医療従事者に研修 により、魅力的な研修環境とすることで医療従事者を確保する な公開講座とし、医療知識を市民へ還元することで意識の向上 可民の健康増進と適正受診の推進も図る。						
事業	主体	いなべ市							
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施す	する。					
击业曲	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計	
事業費	いなべ市	300	300		300	300	300	1 500	
, , , , ,	東員町	_	_		-	-	_	1,500	
スケジ	ュール								
特定	財源								
その他特	詩記事項	市民公開講座	<b></b>						

政策分野 1	生活機能	の強化	強化 項目 (1) 医療						
連携す	る施策	ア 医療体制	別の確保	٠					
事業No.	6	事業名							
事 業	概要	医療の状況や る病院機能や 市からの寄 域医療教育	いなべ市、三重県厚生連、名古屋市立大学との間で協定書を締結し、地域 療の状況や疾病構造、患者ニーズについて臨床を通じ分析し、求められ 防病院機能や地域医療ネットワークの構築について研究するため、いなべ がらの寄附による寄附講座を設置した。また、これに加え、同大学の地 就医療教育研究センターの分室をいなべ総合病院に置き、センターに所属 る教員は診療や研究、医師の教育等を行う。						
事業	主体	いなべ市							
役 割	分 担	いなべ市がい	事業を実施す	ける。					
- * #	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費(千円)	いなべ市	30,000	30,000	)	_	_	_	60,000	
	東員町	_	_		_	_	_	60,000	
スケジ	スケジュール								
特定財源									
その他特	詩記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	イ 一次救急	急(在宅医)	当番制)	体制の	)確保		
事業No.	7	事業名	一次救急医	療体制	確保事	業		
事業	概要		圏域の中核病院との連携の下、民間診療所が交代して行う休日診療をいな ヾ医師会に委託する。					
事業	主体	いなべ市、夏	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び東員町は人口比率等に応じて必要な経費を負担する。					る。	
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	2,000	2,000	0	2,000	2,000	2,000	15 760
	東員町	1,152	1,15	2	1,152	1,152	1,152	15,760
スケジ	ュール							
特 定 財 源 特別交付税 (病診連携)								
その他特	詩記事項	病診連携等(	こよる地域図	医療の確	保に対	する国の財政	<b></b>	

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	ウニ次救急	急(病院群輔	(番制)	体制の	 )確保		
事業No.	8	事業名	事業名  二次救急医療体制確保事業					
事業	概要	病院群輪番制 支援を行う。	院群輪番制病院運営事業参加医療機関の二次救急診療体制の運営に対し 援を行う。					運営に対し
事業	主体	いなべ市、夏	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する。					負担する。	
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	2,000	2,000	)	2,000	2,000	2,000	12 700
	東員町	756	756	5	756	756	756	13,780
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	工適正受調	沙等の啓発					
事業No.	9	事業名						
事業	概要	診")を抑制	症での総合病院志向、安易な夜間・休日の受診(いわゆる"コンビニ受")を抑制し適正受診を普及させるため、いなべ医師会及び関係機関と携するなどして、適正受診、「かかりつけ医」の役割・必要性などの啓を行う。					
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及で	び東員町が <sup>2</sup>	それぞれ	事業を	と実施する。		
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	0	С	)	0	0	0	0
	東員町	0	C	)	0	0	0	0
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	寺記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	医療		
連携す	る施策	工適正受調	沙等の啓発					
事業No.	1 0	事業名	事業名  妊婦健診受診等啓発事業					
事業	概要		婦健康診査の受診啓発を行う。 の大切さ(妊娠管理、健診の重要性)を啓発する取り組みを行う。					行う。
事業	主体	いなべ市、夏	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施し、必要な費用を負担する。					担する。	
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	≣†
尹 未 賀   (千円)	いなべ市	100	100	0	100	100	100	1 605
	東員町	221	22	1	221	221	221	1,605
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(1)	(1) 医療			
連携す	る施策	オー防災対策の計画的な推進							
事業No.	1 1	事業名	事業名  広域防災事業						
事業	概要		消防防災体制充実・強化のため、三重県防災へリコプターの円滑な運行 理に必要な運営協議会負担金を支出する。						
事業	主体	いなべ市、東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町がる	それぞれ	事業を	実施する。			
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	≣t	
事業費	いなべ市	3,340	3,340	)	3,340	3,340	3,340	21 700	
	東員町	1,000	1,000		1,000	1,000	1,000	21,700	
スケジュール									
特定	特定財源								
その他特	詩記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化	強化 項目 (1) 医療					
連携す	る施策	オー防災対策の計画的な推進						
事業No.	1 2	事業名	業名 防災施設管理事業					
事業	概要	平成26年度(	平成26年度に整備したヘリポートの維持管理を行う。					
事業	主体	いなべ市	いなべ市					
役割	分 担	いなべ市が	事業を実施	する。				
古業事	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計
事業費(千円)	いなべ市	1,000	1,00	0	1,000	1,000	1,000	Г 000
	東員町	_	_	-	_	_	_	5,000
スケジ	ュール							
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	ア 地域包括ケアシステム構築の深化・推進 (在宅医療と介護連携の推進)						
事業No.	1 3	事業名	事業名  在宅医療・介護連携推進事業					
事業	概要	1 1 1	地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進のための、 多職種連携による研究会、研修会、市民啓発事業を行う。					
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が近	重携して	事業を	実施する。		
古 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計
事業費	いなべ市	3,689	3,689	9	3,689	3,689	3,689	42 445
	東員町	4,800	4,800	)	4,800	4,800	4,800	42,445
スケジュール								
特定	財源	源						
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	連携する施策 ア 地域包括ケアシステム構築の深化・推進(認知症施策の推進)					進)		
事業No.	1 4	事業名	事業名  認知症総合支援事業					
事業	概要	認知症の早期発見・早期治療に向けた初期集中支援の実施と、適切な認知症ケアを推進するための多職種協働研修会やケース相談会を開催する。						
事業	主体	いなべ市、勇	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が選	重携して	事業を	実施する。		
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	≣†
	いなべ市	9,768	9,768	3	9,768	9,768	9,768	72 040
	東員町	5,000	5,000		5,000	5,000	5,000	73,840
スケジュール								
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化 項目 (2)福祉						
連携す	る施策	施策 イ 介護サービスの充実						
事業No.	1 5	事業名	事業名  員弁地区介護認定審査会共同設置事業					
事業	概要	介護保険法領	介護保険法第14条に規定する介護認定審査会を共同で設置・運営する。					営する。
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計
尹 未 賀     (千円)	いなべ市	10,642	10,642	1	0,642	10,642	10,642	00 710
	東員町	5,500	5,500		5,500	5,500	5,500	80,710
スケジ	ュール							
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化	項目	(2)福祉				
連携す	る施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進						
事業No.	16	事業名	2 障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業					
事業	概要	障害者総合支援法第15条に規定する障害者介護給付費等の支給に関する 査会を共同で設置・運営する。						に関する審
事業	主体	いなべ市、夏	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が	重携して	事業を	実施する。		
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	度	R5年度	R6年度	āt
事業費 (千円)	いなべ市	3,500	3,50	0	3,500	3,500	3,500	17 500
	東員町	(1,300)	(1,300	) (1	,300)	(1,300)	(1,300)	17,500
スケジ	ュール							
特定	財源							
その他特	詩記事項	全体事業費は、いなべ市が支出しており、東員町は負担割合に応じて、いなべ市へ負担している。						応じて、い

政策分野 1	生活機能	D強化 項目 (2) 福祉						
連携す	る施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進						
事業No.	17	事業名	事業名  障害者通所施設重度障害者加算事業					
事業	概要	対象施設に対して運営助成として補助金を交付する。						
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	割分担 いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	1,000	1,000	)	1,000	1,000	1,000	10, 000
	東員町	1,000	1,000	)	1,000	1,000	1,000	10,000
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)福祉			
連携す	携する施策 ウ 障がい者福祉サービスの推進							
事業No.	1 8	事業名	事業名 障害者通所施設医療的ケア支援事業					
事業	概要	対象施設に通所する障がい者のうち、医療的ケアを必要とする障がい者 対して当該施設が看護師等を雇用した経費の一部を補助する。					障がい者に	
事業	主体	いなべ市、勇	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町がそ	これぞれ	事業を	主実施する。		
古 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費(千円)	いなべ市	3,800	3,800		3,800	3,800	3,800	20 500
	東員町	300	300		300	300	300	20,500
スケジ	ユール							
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉			
連携す	る施策	ウ 障がいる	<b>皆福祉サー</b> と	ごスの推	進				
事業No.	1 9	事業名	手話通訳者	等派遣	事業				
事業	概要								
事業	主体	いなべ市、東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が過	連携して	事業を	実施する。			
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計	
事業費 (千円)	いなべ市	3,700	3,700	)	3,700	3,700	3,700	10 500	
	東員町	(1,400)	(1,400)	(1	,400)	(1,400)	(1,400)	18,500	
スケジ	ュール								
特定	財源	【いなべ市】	障害者地域	或生活支	援事業	美補助金(国1	/2・県1/4)		
その他特記事項 全体事業費は、いなべ市が支出しており、東員町は負担割合に応じて、 なべ市へ負担している。					応じて、い				

政策分野 1	生活機能	の強化	強化 項目 (2)福祉					
連携す	る施策	ウ 障がいる	<b></b>	ごスの推	進			
事業No.	2 0	事業名	手話奉仕員	養成事	業			
事業	概要	ニケーション	手話言語法(仮称)制定を求める声が高まり、日常生活等におけるコミュニケーションの円滑化のため、手話通訳者等派遣業務の必要性も高くなると予想される。手話奉仕員を養成し、派遣業務の安定した運営を図る。					
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が選	連携して	事業を	実施する。		
古类弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	≣t
事業費	いなべ市	1,200	1,200	)	1,200	1,200	1,200	10,000
	東員町	800	800	)	800	800	800	10,000
スケジ	ュール							
特 定 財 源 【いなべ市】障害者地域生活支援事業補助金(国1/2・県1/4)								
その他特記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	ウ 障がいる	<b></b>	ごスの推	進			
事業No.	2 1	事業名	障がい者タ	クシー	料金等	助成事業		
事業	概要	1 1 1	章がい者がタクシー・コミュニティバス(いなべ市はタクシーのみ)を利 目する場合、その料金の一部又は全部を助成する。					
事業	主体	いなべ市、真	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が選	重携して	事業を	実施する。		
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費 (千円)	いなべ市	700	700	)	700	700	700	0 500
	東員町	1,000	1,000	)	1,000	1,000	1,000	8,500
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	ウ 障がいる	<b></b>	ごスの充	実			
事業No.	2 2	事業名	障がい者グ	ループ	ホーム	整備事業		
事業	概要	1 1 1	障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるための基盤整備(グルー プホームの整備)を実施する。					
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施す	ける。				
古 类 弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市	_	150,000	5	0,000	50,000	_	250,000
	東員町	_	_		_	_	_	250,000
スケジ	ュール							
特定	定財源 地域福祉基金、ふるさと融資、特別交付税							
その他特	その他特記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	エ 障がいり	見福祉サービ	ごスの充	実			
事業No.	2 3	事業名	障がい児子	育て支	援事業			
事業	概要	など)を通し	章がいのある児童(困り感のある児童を含む)の保護者の交流(サークルなど)を通して、保護者の育児への悩みや不安を解消することで、育児ストレスの軽減を図り、障がい児の子育て支援を行う。					
事業	主体	いなべ市、夏	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が選	連携して	事業を	実施する。		
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費 (千円)	いなべ市	1,000	1,000	)	1,000	1,000	1,000	Г 000
	東員町	_	_		_	_	_	5,000
スケジ	ュール							
特定	財源							
ての他特記事項 その他特記事項 【いなべ市】療育支援事業、小集団型 集団療育教室、小集団療 言語相談						相談、		

政策分野 1	生活機能	 の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	エ 障がい!	見福祉サー	ビスの充	· 実			
事業No.	2 4	事業名	発達支援事	業				
事業	概要	LM、療育的	発達に困り感のある児童・生徒の発達を早期から促すため、各種教室、( LM、療育的事業を実施するとともに、相談対応や関係機関と連携した) 切れない支援を行う。					
事 業	主体	いなべ市、勇	東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市	3,728	3,72	8	3,728	3,728	3,728	25 020
	東員町	3,456	3,45	6	3,456	3,456	3,456	35,920
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	持記事項	【いなべ市】 【東員町】				型療育教室、個際育教室、個別	固別療育 別療育、発達	相談、

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉			
連携す	る施策	オー子育です	支援センタ-	一の充実	2				
事業No.	2 5	事業名	事業名 子育て支援センター職員合同研修事業						
事業	概要		子育て支援センターで、関係機関と連携しつつ子育ての相談、情報提供を 行うとともに、地域ぐるみの子育てを推進するため職員の研修を合同で行 う。						
事業	主体	いなべ市、勇	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が過	重携して	事業を	実施する。			
古 类 弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費 (千円)	いなべ市	30	30	0	0	30	30	150	
	東員町	0	С	)	30	0	0	150	
スケジ	ュール								
特定	財源								
その他特記事項									

政策分野 1	生活機能	の強化	強化 項目 (2) 福祉						
連携す	る施策	オー子育でき	支援センタ-	一の充実	=				
事業No.	26	事業名	事業名  子育て支援センター相互利用事業						
事業	概要		子育て支援センターの相互利用を推進するため、実施事業等について情報 共有し、いなべ市・東員町の住民へ周知する。						
事業	主体	いなべ市、真							
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が近	重携して	事業を	実施する。			
市 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費 (千円)	いなべ市	0	C	)	0	0	0	0	
	東員町	0	C	)	0	0	0	0	
スケジ	ュール								
特定	特定財源								
その他特記事項									

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(2)	福祉		
連携す	る施策	カー放課後り	児童クラブの	の運営・	支援			
事業No.	2 7	事業名	事業名 放課後児童健全育成事業					
事業	概要	間家庭にいる	放課後児童クラブの運営支援・運営充実を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、生活や遊びの場を提供し、その健全育成を図る。					
事業	主体	いなべ市、真	東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が	それぞれ	事業を	と実施する。		
* * *	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費 (千円)	いなべ市	82,758	82,75	8 8	2,758	82,758	82,758	635,960
	東員町	44,434	44,43	4 4	4,434	44,434	44,434	033,900
スケジ	ュール							
特 定 財 源 子ども・子育て支援事業費補助金、放課後児童クラブ活動事業補助金 地域子ども・子育て支援事業費補助金					補助金			
その他特記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育			
連携す	る施策	アー不登校な	などの課題は	二対する	適切な	対応			
事業No.	2 8	事業名	いじめ・不	登校対:	策事業				
事 業	概要	び協議会等で営し、心理的	いじめの未然防止・早期発見・早期対処を総合的に推進するための調査及 が協議会等を実施する。また、いなべ・東員教育支援センターを設置・運営し、心理的・情緒的な理由によって不登校状態にある児童生徒の学校復 帯を支援するとともに、社会的自立に資することを基本とする。						
事業主体 いなべ市、東員町									
役 割	分 担	いなべ市及び	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費	いなべ市	5,600	5,600	)	5,600	5,600	5,600	42.740	
	東員町	3,148	3,148	3	3,148	3,148	3,148	43,740	
スケジュール									
特定財源									
その他特	詩記事項	いじめ問題対いなべ・東資							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育		
連携す	る施策	アー不登校な	などの課題に	二対する	適切な	<b>☆対応</b>		
事業No.	2 9	事業名	一人ひとり	のニー	ズに応	じた児童生徒	支援対策事	業
事業	概要	要 特別な支援を要する児童生徒、日本語指導を要する児童生徒に対して、に応じた人的支援・物的支援を実施する。						対して、個
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町がる	それぞれ	事業を	実施する。		
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	丰度	R5年度	R6年度	āt
事業費 (千円)	いなべ市	98,000	98,000	) 9	8,000	98,000	98,000	772 425
	東員町	56,485	56,485	5 5	6,485	56,485	56,485	772,425
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特	詩記事項	【いなべ市】 【東員町】						

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育		
連携す	る施策	イ 地域にる	よる学校支持	爰の充実	2			
事業No.	3 0	事業名	学校支援ボ	ランテ	イア事	業		
事業	概要	援や学校環境	「いなべ学援隊」として、いなべ市内全ての小中学校で、教育活動への支 爰や学校環境の整備、登下校の安全確保などを実施する。 「こどもを守る家」を圏域通学路上に設置し、児童生徒の安心・安全を確 呆する。					
事 業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計
事業費	いなべ市	471	47	1	471	471	471	2 (05
	東員町	50	5(	)	50	50	50	2,605
スケジ	ュール							
特定	財源							
その他特記事項 【いなべ市】学援隊、こどもを守る家 【東員町】 こどもを守る家								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育		
連携す	る施策	ウ 地域に	艮ざした特色	色ある学	校づく	(りの推進		
事業No.	3 1	事業名	特色ある学	- 校づく	り事業			
事業	概要	地域の特色、	也域の特色、学校の特色を活かした学校づくりを行うため支援を実施す					
事業	主体	いなべ市、真	いなべ市、東員町					
役割分担 いなべ市及び東員町7				それぞれ	事業を	実施する。		
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	20, 000
	東員町	1,800	1,800		1,800	1,800	1,800	39,000
スケジ	ニール							
特定	特定財源							
その他特記事項 【いなべ市】未来いなべ科事業 【東員町】 特色ある学校づくり事業								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育		
連携す	る施策	工 外部専門	門機関との選	連携によ	る学校	で負担の軽減 しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい		
事業No.	3 2	事業名	教育相談・	巡回相	談事業			
事業	概要		専門家による教育相談・巡回相談の充実を図るとともに、外部関係機関 の連携・協働により学校支援を進める。					
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町がる	それぞれ	事業を	実施する。		
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市	13,695	13,695	5 1	3,695	13,695	13,695	77 075
	東員町	1,720	1,720	)	1,720	1,720	1,720	77,075
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特記事項 【いなべ市】教育相談、就学相談、発達検査、言語相談、発達相談 【東員町】 教育相談、巡回相談					相談			

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(3)	教育		
連携す	る施策	工 外部専門	門機関との選	連携によ	る学校	で 負担の軽減		
事業No.	3 3	事業名	教育支援委	員会事	 業			
事業	概要	を必要とする	医師、教職員など各分野の専門家で構成された組織で、特別な教育的支 を必要とする幼児児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適正な 学のための調査や相談、審議を行う。					
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市がい	事業を実施す	する。				
<b>市                                    </b>	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計
事業費	いなべ市	128	128	3	128	128	128	1 000
	東員町	72	72	2	72	72	72	1,000
スケジ	ュール							
特定	財源			•		,		
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(4)	土地利用		
連携す	る施策	ア 都市計画 び指定区域(			定区均	成内における(	主宅開発の周	知・相談及
事業No.	3 4	事業名	都市計画推	進事務				
事業	概要		都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での開発許可についてホ ムページなどで情報発信を行うとともに、窓□における相談業務を迅速 行う。					
事業主体 いなべ市、東員町								
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	2,200	2,200	)	2,200	2,200	2,200	11 700
	東員町	140	140	)	140	140	140	11,700
スケジ	ュール							
特定	財源	都市計画審議会事務、都市計画推進事務						
その他特	持記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興			
連携す	る施策	ア農業生産	産活動の推済	<u> </u>					
事業No.	3 5	事業名	新規就農者	支援事	業				
事業	概要		安心して就農できるよう、圏域の資源である農地を活用して農業生産活動が行える就農相談、就農後のフォローアップを行い、定着を支援する。						
事業	主体	いなべ市、東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費	いなべ市	3,750	3,750		3,750	3,750	3,750	10.750	
	東員町	0	С	)	0	0	0	18,750	
スケジ	ュール								
特定	財源	新規就農者総合支援事業補助金							
その他特	持記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興		
連携す	る施策	イ 観光に。	よるまちづ	くりの推	進			
事業No.	3 6	事業名	事業名中心市街地活性化事業					
事業	概要		歴史ある街並みの阿下喜地区の空き家店舗活用や飲食店、物販店の誘致等 により、中心市街地の活性化を図る。					
事業	主体	いなべ市	いなべ市					
役 割	分 担	いなべ市が	事業を実施す	する。				
古 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†
事業費	いなべ市	380	380	0	380	380	380	1 000
( , , , = ,	東員町	_	_	-	_	_	_	1,900
スケジ	ュール							
特定財源								
その他特								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興		
連携す	る施策	イ 観光に。	よるまちづ	くりの推	進			
事業No.	3 7	事業名	観光事業					
事業	概要	要 魅力ある観光地づくりを推進するため、観光施設の維持管理、観光組織の支援などを行う。						観光組織へ
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市が事業を実施する。						
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費 (千円)	いなべ市	330,000	300,00	0 3	2,000	32,000	32,000	726 000
	東員町	_	_	-	_	_	_	726,000
スケジ	スケジュール							
特 定 財 源 地域活性化事業債、地方創生臨時交付金				<b>才</b> 金				
その他特	詩記事項	観光客受入施設管理事業、観光施設整備事業、観光組織推進事業						

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興		
連携す	る施策	イ 観光に。	よるまちづく	くりの推	進			
事業No.	3 8	事業名	観光客受入	施設等	推進事	 業		
事業	概要	化などの魅力と思っても	住み続けたいと思える定住環境の魅力を高めるとともに、自然、歴史、 化などの魅力を多様な方法で情報発信し、圏域外から訪れたい・住みたい と思ってもらえる地域経済が活性化した"まち"を実現することにより、 人口の転出抑制と転入・定住の促進等による人の流れを創る。					
事業	主体	東員町						
役 割	分 担	東員町が事業を実施する。						
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計
尹 未 箕   (千円)	いなべ市	_	_	-	-	_	_	200 265
	東員町	40,053	40,053	3 4	0,053	40,053	40,053	200,265
スケジュール								
特定財源								
その他特	詩記事項	中部公園維持	寺管理経費、	景観形	成作物	別栽培経費		

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興			
連携す	る施策	イ 観光に。	よるまちづ	くりの推	進				
事業No.	3 9	事業名	事業名  観光資源開発発信事業						
事業	概要	広域で取り約	 広域で取り組む観光事業や宣伝事業を行う。						
事業	主体	いなべ市、真	いなべ市、東員町						
役 割	分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4ź	度	R5年度	R6年度	<u></u>	
尹 未 貸   (千円)	いなべ市	2,404	2,40	4	2,404	2,404	2,404	12 020	
	東員町	_	_	-	-	-	_	12,020	
スケジ	ュール								
特定財源						•	•		
その他特	詩記事項								

政策分野 1	生活機能	生活機能の強化				産業振興		
連携す	る施策	イ 観光に。	よるまちづく	くりの推	進			
事業No.	4 0	事業名	事業名 文化財保護事業					
事業	概要		指定文化財を適切に保護・活用するとともに、民俗芸能などの無形文化財に ついても、保存団体を支援し、積極的に保存・伝承していく。					
事業	主体	いなべ市・東員町						
役 割	受割分担 いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4左	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
尹 未 貸     (千円)	いなべ市	1,800	1,800	)	1,800	1,800	1,800	12 755
	東員町	951	95 <sup>-</sup>	1	951	951	951	13,755
スケジ	ユール							
特定財源								
その他特記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(5)	産業振興		
連携す	る施策	ウー企業誘致	致の促進					
事業No.	4 1	事業名	事業名 企業誘致推進事業					
事業	概要		新規企業の誘致に向けた企業訪問や、円滑な企業活動に資するため、市内 インフラ整備について側面からサポートを行う。					
事業	主体	いなべ市、東	いなべ市、東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	が東員町がそ	れぞれ事	事業を実	<b>尾施する。</b>		
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	≣t
尹 未 貸     (千円)	いなべ市	600	600	)	600	600	600	2 000
	東員町	0	0		0	0	0	3,000
スケジ	ユール							
特定	財源	<b>材源</b>						
その他特記事項								

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災		
連携す	る施策	アー消防組織	戦強化による	る消防力	の向上	_		
事業No.	4 2	事業名	事業名常備消防事業					
事業	概要		圏域住民の生命・財産を守るため、火災の消火・予防活動、救急搬送等の業 務を桑名市に委託する。					
事業	主体	いなべ市、東						
役割分担 いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。								
古 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市	648,939	648,939	64	8,939	648,939	648,939	4 000 205
	東員町	343,102	343,102	2 34	3,102	343,102	343,102	4,960,205
スケジ	ユール							
特定	財源	宝くじ収益分配金						
その他特	その他特記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災				
連携す	る施策	ア 消防組織強化による消防力の向上								
事業No.	4 3	事業名	事業名  消防団事業							
事業	概要		圏域住民の生命・財産を守るため、地元企業や自治会等と連携して 員を確保する。							
事業	主体いなべ市、東員町									
役 割	分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。								
<b>市                                    </b>	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計		
事業費	いなべ市	56,000	56,000	0 5	6,000	56,000	56,000	244 075		
	東員町	12,815	12,81	5 1	2,815	12,815	12,815	344,075		
スケジュール										
特定財源						,	, ,			
その他特	詩記事項									

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災			
連携す	る施策	ア 消防組織	戦強化によ <sup>っ</sup>	る消防力	の向上				
事業No.	4 4	事業名	事業名  消防団研修訓練事業						
事業	概要		関域内の消防署や分署及び消防学校で教育訓練などを実施し、消防団員の 動力を図る。					防団員の資	
事業	主体	いなべ市、東員町							
役 割	分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
古类弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費	いなべ市	22,023	22,02	3 2	2,023	22,023	22,023	125,270	
	東員町	3,031	3,03	1	3,031	3,031	3,031	123,270	
スケジ	ユール								
特定	定 財 源								
その他特記事項									

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災				
連携す	る施策	イ 地域防災力の充実・強化								
事業No.	4 5	事業名	自主防災活	動事業						
事業	概要		主防災組織が活発に活動を行えるように防災訓練の指導や資機材整備  等の支援を行うことにより、自主防災組織による地域防災力の充実を  。							
事業	主体	いなべ市、夏	東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。								
古 类 弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	度	R5年度	R6年度	≣t		
事業費 (千円)	いなべ市	4,976	4,976	5	4,976	4,976	4,976	27 025		
	東員町	2,589	2,589	9	2,589	2,589	2,589	37,825		
スケジ	ュール									
特 定 財 源				業補助金						
その他特	詩記事項									

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災		
連携す	る施策 イ 地域防災力の充実・強化							
事業No.	4 6	事業名	事業名 災害時物的・人的資源共有事業					
事業	概要	市域または町 連携及び情報			誰を実施	色するため、Ś	災害発生時に	おける広域
事業	主体	いなべ市、東	夏町					
役 割	分 担	いなべ市及び	が東員町で連	携事業を	を実施す	する。		
古类弗	年度	R2年度	R3年度	R4ź	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費 (千円)	いなべ市	0	C	)	0	0	0	0
	東員町	0	C	)	0	0	0	0
スケジ	ュール							
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 1	生活機能	の強化		項目	(6)	防災				
連携す	る施策	イ 地域防ジ	災力の充実	€・強化						
事業No.	4 7	事業名	防災研修会	事業						
事業	概要									
事業	主体	いなべ市、剪	いなべ市、東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。								
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4ź	度	R5年度	R6年度	<u></u>		
事業費	いなべ市	0	(	)	0	0	0	0		
	東員町	0	(	)	0	0	0	0		
スケジ	ュール									
特定財源										
その他特	その他特記事項									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目	(1)	地域公共交流	Ã			
連携す	る施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化								
事業No.	4 8	事業名 福祉バス事業								
事業	概要	鉄道(北勢線役所等への生								
事業	主体	いなべ市	ハなべ市							
役 割	分 担	いなべ市が事業を実施する。								
* * *	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計		
事業費(千円)	いなべ市	135,000	145,000	145	5,000	145,000	150,000	720, 000		
	東員町	_	_		_	_	_	720,000		
スケジュール										
特 定 財 源 特別交付税										
その他特記事項										

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (1	)地域公共交	 通				
連携す	る施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化								
事業No.	事業No. 49 事業名			コミュニティバス事業						
事業	概要				(スを軸とした) 記し接続する					
事業	主体	東員町								
役 割	分 担	東員町が事業を実施する。								
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計			
事業費(千円)	いなべ市	_	_	-		_	275 000			
	東員町	75,000	75,000	75,00	0 75,000	75,000	375,000			
スケジュール										
特 定 財 源 地域公共交通確保維持					1金・特別交付	税				
その他特記事項										

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (1)	地域公共交流	通				
連携す	る施策	ア・地域公共	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	5 0	事業名 北勢線支援事業								
事業	概要	対して支援を	を行う。北勢	線事業運営協	ており、安定) 協議会では、 本の52.65%の	令和元年から	3年間の補			
事業	主体	いなべ市、真	東員町							
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町は、	それぞれの負	負担割合に応り	じて費用を負	担する。			
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	≣†			
事業費(千円)	いなべ市	80,000	80,000	85,000	90,000	95,000	683,000			
	東員町	47,000	47,000	50,000	53,000	56,000	005,000			
スケジ	ュール	ール								
特 定 財 源 特別交付税										
その他特記事項 令和4年度以降の支援のあり方については、沿線市町と協議を行う。 令和3年度に事業見直しの予定。				行う。						

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (1	)地域公共交	通 通			
連携す	る施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	5 1	事業名	三岐線支援	事業					
事業	概要	三岐鉄道三崎 財政支援を行		行を維持す	るため、三岐	鉄道の整備事	業に対して		
事業	主体	体 いなべ市、東員町							
役割	分担	いなべ市及び東員町は、それぞれの負担割合に応じて費用を負担する。							
<b>市                                    </b>	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計		
事業費(千円)	いなべ市	13,000	13,000	13,00	13,000	13,000	81,250		
	東員町	3,250	3,250	3,25	3,250	3,250	01,230		
スケジ	スケジュール								
特 定 財 源 特別交付税									
その他特記事項 いなべ市・東員町あわせて全体額の12分の1を支援する。									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (2)	道路等の交流	通インフラの	)整備			
連携す	る施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化								
事業No.	5 2	事業名 市道西方上笠田線自歩道設置事業								
事業	概要	(大泉公民館	打西方・北金: 宮前交差点〜! Im 幅員6.5	県立いなべ約	総合学園高等 .5m)	学校)				
事業主体 いなべ市										
役 割	分 担	いなべ市が事業を実施する。								
市業典	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	≣†			
事業費 (千円)	いなべ市	50,000	50,000	50,000	44,000	30,000	224,000			
	東員町	_	_	_	_	_	224,000			
スケジュール										
特 定 財 源 防災・安全交付金										
その他特記事項										

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (2	)道路等の交	通インフラ <i>の</i>	)整備			
連携す	る施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備								
事業No.	5 3	事業名	事業名 市道江丸線路肩整備事業							
事業	概要	位置:大安町 (大安駅〜5 延長:680m	空間保育園)		n)					
事業主体 いなべ市										
役 割	分 担	いなべ市が事業を実施する。								
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	≣†			
事業費(千円)	いなべ市	27,000	8,000	_		_	25 000			
	東員町	_	_	_	-   -	_	35,000			
スケジ	ュール									
特定	財源	防災・安全を	防災・安全交付金							
その他特	詩記事項									

政策分野 2	結びつき <sup>ん</sup>	やネットワー	クの強化	項目 (2	)道路等の交	通インフラの	)整備		
連携す	る施策	アー幹線道路	各、生活道路	生活道路の安全性の向上を図る道路の整備					
事業No.	5 4	事業名	事業名 市道石榑南1区1号線路肩整備事業						
事業	概要	位置:大安町 (市道石榑南 延長:530m	有1区133号線	~市道大安;	比勢線【旧国道	道306号】)			
事業	主体	いなべ市	 いなべ市						
役割	分 担	いなべ市が事	<b>『業を実施する</b>	5.					
古	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計		
事業費(千円)	いなべ市	33,000	25,000	17,000	) –	_	75,000		
	東員町	_	_	_	_	_	73,000		
スケジ	ュール								
特定	財源	防災・安全交付金							
その他特	詩記事項								

政策分野 2	結びつき <sup>ん</sup>	やネットワー	クの強化	項目 (2	2) 道路等の交	通インフラ <i>の</i>	)整備	
連携す	る施策	アー幹線道路	各、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備					
事業No.	5 5	事業名	事業名 市道丹生川久下2区119号線道路改良事業					
事業	概要		~市道大安	比勢線【旧	<sup>p</sup> 地区 国道306号】) Dm、歩道2.5n	າ、路肩0.75ເ	m)	
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市がい	いなべ市が事業を実施する。					
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
事業費(千円)	いなべ市	50,000	50,000	50,00	50,000	_	200,000	
	東員町	_	_			_	200,000	
スケジ	ユール							
特 定 財 源 社会資本整備総合交付金								
その他特記事項								

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (2)	道路等の交	通インフラの	)整備		
連携す	る施策	アー幹線道路	各、生活道路	の安全性の向	可上を図る道	路の整備			
事業No.	5 6	事業名	事業名 市道笠田新田中央線道路改良事業						
事業	概要	(国道421号	范置:員弁町笠田新田・下笠田・御薗地内 (国道421号〜員弁地区防災拠点【旧員弁高校】) 〔長:320m 幅員7.5m(車道6.0m、路肩0.75m)						
事業	主体	いなべ市							
役 割	分 担	いなべ市がい	事業を実施す	る。					
市業典	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計		
事業費(千円)	いなべ市	30,000	40,000	50,000	_	_	120,000		
	東員町	_	_	_	_	_	120,000		
スケジ	ユール								
特定	財源	社会資本整備総合交付金							
その他特	詩記事項								

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (	2)道路等の	交通インフラの	D整備	
連携す	る施策	アー幹線道路	洛、生活道路	多の安全性の	の向上を図る	道路の整備		
事業No.	5 7	事業名	国道421号	è備促進事	業			
国道421号の事業が早期に整備されるよう取り組む 位置:員弁町東一色地内、東員町山田・鳥取地内 延長:2,900m 幅員13.5m (歩道2.5m×1、2.0m×1)								
事業	主体	三重県						
役割	分担	いなべ市及び東員町が関係団体と連携して事業を推進する。						
古 类 弗	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
事業費(千円)	いなべ市	_	_		_			
	東員町	0	0		0	0 0	0	
スケジュール						·		
特定	財源	社会資本整備	構総合交付金	<u>&gt;</u>				
その他特記事項								

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (2)	道路等の交流	通インフラの	)整備		
連携する施策 イ インターチェンジへのアクセス道路の整備									
事業No.	5 8	事業名	一般国道421	号大安ICス	アクセス道路	 整備			
事業	概要	び開通に伴う 位置:員弁日	う交通量の増 IT大泉新田、	加による現道 北金井地内	目動車道大安 道での交通渋 大安町高柳5 4車線 1,300	帯の緩和 地内	セス強化及		
事業	主体	三重県							
役 割	分 担	いなべ市がヨ	三重県と連携	して事業を乳	<b>尾施する。</b>				
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	≣†		
事業費(千円)	いなべ市	0	0	0	0	0	0		
	東員町	_	_	_	_	_	0		
スケジ	ュール								
特定	特定財源								
その他特記事項									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目	(2)	道路等の交流	通インフラの	)整備	
連携す	る施策	ウ・東海環状	ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携						
事業No.	5 9	事業名	東海環状自	動車道	整備促	進事業			
事業	概要					通市町と連持 けた取り組み	携しながら国 を行う。	・県や関係	
事業	主体	国、NEX(	CO						
役 割	分 担	いなべ市及び東員町が関係団体と連携して事業を推進する。							
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計	
一	いなべ市	0	0		0	0	15,000	15,000	
	東員町	0	0		0	0	0	15,000	
スケジ	スケジュール								
特定	財源				'				
その他特記事項									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目(:	3) 圏域内外の	住民との交流	流・移住促進	
連携す	る施策	ア 交流・和	多住の促進					
事業No.	6 0	事業名	事業名 空き家住宅活用事業					
事業	概要	報をホーム/	売却や賃貸を希望する空き家(空き地)の所有者から申し込みを受けた情 最をホームページなどで公開し、市内で定住や交流などを目的として空き 家(空き地)の購入や賃貸を希望する方を所有者と結びつける。					
事業	主体	いなべ市、夏	東員町					
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町がそ	れぞれ事業	美を実施する。			
市業書	年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
事業費(千円)	いなべ市	5,300	5,300	3(	00 300	300	26, 620	
	東員町	1,084	4,844	6,3	1,384	1,384	26,620	
スケジ	ュール							
特定	特定財源							
その他特記事項								

政策分野 2	結びつき <sup>ん</sup>	やネットワー	クの強化	項目	(3)	圏域内外の位	住民との交流	・移住促進	
連携す	る施策	ア 交流・和	アー交流・移住の促進						
事業No.	6 1	事業名	情報誌発行事業						
事業	圏域内の行政情報やイベント情報などを、行政区域を越えてそれぞれの 町の広報誌に掲載する。 圏域内の魅力を発信するため、広報誌において合同で特集を作成し発行 る。								
事業	主体	いなべ市、勇	東員町						
役割	分 担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
古光弗	年度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	≣†	
事業費(千円)	いなべ市	7,000	7,000	7	,000	7,000	7,000	62,020	
	東員町	5,406	5,406	5	,406	5,406	5,406	62,030	
スケジュール									
特定	財源								
その他特記事項									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目 (3)	圏域内外の	住民との交流	・移住促進		
連携す	る施策	ア 交流・和	多住の促進	·					
事業No.	6 2	事業名	ホームペーシ	ご事業 アルマン					
事業	概要	町のホーム/ また、メール	圏域内の行政情報やイベント情報などを、行政区域を越えてそれぞれの市 Jのホームページに掲載する。 た、メール配信やSNSなどによる情報発信を積極的に行う。 圏域内に人を呼び込むため、全国への効果的な情報発信を工夫する。						
事業	主体	いなべ市、夏	東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が連	携して事業を	を実施する。				
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計		
尹 未 貸   (千円)	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11 075		
	東員町	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	11,875		
スケジ	ュール								
特定	定 財 源								
その他特記事項									

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目	(3)	圏域内外の位	住民との交流	・移住促進		
連携す	る施策	イ 若者の3	イ 若者の交流及び移住・定住の促進							
事業No.	6 3	事業名	グリーンク	リエイテ	・イブ	いなべ推進事	業			
事業	概要	上げ、若者原	層に支持され	るような	な交流		トドアなどの 削出するとと こつなげる。			
事業	主体	いなべ市								
役 割	分 担	いなべ市が事業を実施する。								
<b>市                                    </b>	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計		
事業費	いなべ市	45,000	45,000	45	,000	45,000	45,000	225 000		
	東員町	_	_		_	_	_	225,000		
スケジ	ュール	ール								
特定	財源									
その他特記事項										

政策分野 2	結びつき	やネットワー	クの強化	項目	(3)	圏域内外の位	住民との交流	で移住促進
連携す	る施策	イ 若者の3	の交流及び移住・定住の促進					
事業No.	6 4	事業名	公共施設相	互利用位	促進事	 業		
事業	概要 圏域の体育・文化施設の行政区域を越えた相互の利用を行うとともに当該施設で実施されるイベント等について相互でPRを行って行く。						ともに当該	
事業	主体	いなべ市						
役 割	分 担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費	年度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	計
一 (千円)	いなべ市	3,300	3,300	)	3,300	3,300	3,300	23,100
	東員町	1,320	1,320	)	1,320	1,320	1,320	23,100
スケジ	スケジュール							
特定財源								
その他特記事項								

政策分野 3	圏域マネ	ジメント能力	の強化	項目	(1)	人材育成			
連携す	る施策	アー行政職員	アー行政職員の資質の向上						
事業No.	6 5	事業名  職員資質向上事業							
事 業	概要	いなべ市及で	び東員町の職 開催する研修	遺を対 8に受講	象に、	法制執務研修	ント能力向上 修の開催や両 けることで、	市町それぞ	
事業	主体	いなべ市、真	東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計	
事業費(千円)	いなべ市	0	0		0	0	0	0	
	東員町	0	0		0	0	0	U	
スケジ	ュール								
特定	异定 財 源								
その他特	その他特記事項								

政策分野 3	圏域マネ	ジメント能力	の強化	項目	(1)	人材育成			
連携す	る施策	イ 教職員(	イ 教職員の資質・指導力の向上						
事業No.	6 6	事業名	教育研究所	事業					
事業	概要	教育課題のでする。	研究、調査・	統計資	料作成	え、交流研修:	会、研修講座	などを実施	
事業	主体	いなべ市							
役 割	分 担	いなべ市が事	写業を実施す <sub></sub>	る。					
事業費	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計	
尹 未 賀     (千円)	いなべ市	9,902	9,902	-	9,902	9,902	9,902	40 F10	
	東員町	_	_		_	_	_	49,510	
スケジ	ュール								
特定財源									
その他特記事項									

政策分野 3	政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化 項目 (1)人材育成							
連携する施策 イ 教職員の資質・指導力の向上								
事業No.	6 7	事業名	事業名  教育研究会事業					
事業	概要	新たな教育課題に対し、教職員が主体的に情報交換・研究活動を行う郡市 教育研究会活動に支援を行う。				を行う郡市		
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	F度	R5年度	R6年度	<u></u>
事業費	いなべ市	463	463	3	463	463	463	2 0/5
	東員町	110	110	)	110	110	110	2,865
スケジ	スケジュール							
特定	財源							
その他特記事項 【いなべ市・東員町】員弁郡・いなべ市教育研究会 【いなべ市】いなべ市教育研究会、【東員町】東員町教育研究会				会				

政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化				項目	(1)	人材育成		
連携する施策 イ 教職員の資質・指導力の向上								
事業No.	6 8	事業名	る 校務支援システム共用事業					
事業	概要	校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理といった校務支援や教員同士の 情報交換が円滑に行えるように、校務支援システムを共同で設置・運用す る。						
事業	主体	いなべ市、東	<b>東員町</b>					
役 割	分 担	いなべ市及び	が東員町が連	携して事	業を見	<b>尾施する。</b>		
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	āt
事業費 (千円)	いなべ市	_	18,000	10	6,720	16,720	16,720	OE 424
	東員町	_	7,200		6,688	6,688	6,688	95,424
スケジ	スケジュール							
特定	財源							
その他特	詩記事項							

政策分野 3	ス策分野 3 圏域マネジメント能力の強化 項目 (1)人材育成							
連携する施策 ウ 市民活動団体の資質の向上								
事業No.	6 9	事業名	事業名 市民活動センター事業					
事業	概 要	市町の市民活動拠点の機能を活用し、圏域内の市民活動団体の情報や当該団体の支援に関する情報などを共有する。 ボランティアコーディネーターの育成を行い、ボランティア活動を行いやすい環境づくりをする。						
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	が東員町が連持	隽して事	業を見	<b></b> 関施する。		
古光弗	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	≣†
事業費(千円)	いなべ市	10,000	10,000	10	0,000	10,000	10,000	70, 000
	東員町	4,000	4,000		4,000	4,000	4,000	70,000
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項					_			

政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化 項目 (1)人材育成								
連携する施策 エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進								
事業No.	7 0	事業名	地域人材育	成事業				
事業	概要	圏域内の企業等で、各専門分野で全国的に活躍している方などを講師又は、 アドバイザーに招き、専門分野における課題や最新の情報やマネジメント 技術などを学ぶことで、地域を牽引するノウハウを身に付ける。						
事業	主体	いなべ市、東員町						
役 割	分 担	いなべ市及び	び東員町が連	携して	事業を	実施する。		
击 类 患	年 度	R2年度	R3年度	R4年	度	R5年度	R6年度	計
事業費	いなべ市	9,300	17,000	24	4,000	17,000	17,000	04 200
	東員町	0 0 0 0 0				84,300		
スケジ	スケジュール							
特定	財源	地方創生推進交付税						
その他特	詩記事項							

# 4 具体的取組合計金額

[単位:千円]

							[単位:十円]
政策分野	項目	R2	R3	R4	R5	R6	合計
	医療	93,953	93,953	63,953	63,953	63,953	379,765
	福祉	191,805	341,805	241,805	241,805	191,805	1,209,025
生活機能	教育	187,169	187,169	187,169	187,169	187,169	935,845
生活機能の強化	土地利用	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	11,700
	産業振興	379,938	349,938	81,938	81,938	81,938	975,690
	防災	1,093,475	1,093,475	1,093,475	1,093,475	1,093,475	5,467,375
刀	<b>、計</b>	1,948,680	2,068,680	1,670,680	1,670,680	1,620,680	8,979,400
結びつき	地域公共交通	353,250	363,250	371,250	379,250	392,250	1,859,250
結びつきやネット	道路等の交通 インフラの整 備	190,000	173,000	167,000	94,000	45,000	669,000
ワークの	圏域内外の住 民との交流・ 移住促進	70,785	74,585	71,085	66,085	66,085	348,625
刀	<b>、計</b>	614,035	610,835	609,335	539,335	503,335	2,876,875
カンネ圏 化のトジ域 強能メマ	人材育成	33,775	66,675	71,883	64,883	64,883	302,099
<u></u>	à <b>=</b> †	2,596,490	2,787,665	2,400,373	2,316,373	2,230,373	12,331,274

# 第8章

# 圏域住民にできること

本共生ビジョンの策定においては、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を通じて、圏域の課題や将来像の実現に向けての取組施策や事業に対して、多くの意見を頂戴しました。「"いつまでも住み続けたい"、"住んでみたい"、"訪れてみたい"」と思える圏域を実現するためには、地域住民や市民活動団体、圏域事業者など、圏域を構成する様々な主体(以下、圏域住民等)と連携・協力し、取り組んで行くことが重要です。ここでは、圏域住民とのパートナーシップによる圏域づくりに向け、「圏域住民にできること」を掲載いたしました。

政策分野	項目	検 討 課 題					
	医療	【救急車の適正利用】 ・症状が軽い場合は、かかりつけ医や休日夜間応急診療所などを 活用し、救急車の過剰利用の抑制を図る					
生活機能の強化	福祉	【地域包括ケアシステムの深化】 ・地域包括ケアシステム構築に向け「自助」「互助」「共助」 「公助」が有効に機能する仕組みづくりを推進するため、自然でできることはする、持てる能力はできるだけ発揮する「自助」の推進と、地域の支えあいや見守りなどの「互助」の拡充を図る 【地域共生社会の構築】 ・障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために、障がにに対する理解と合理的配慮を促進し、住民同士が支え合うこのができる地域共生社会を構築する 【子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協信は必要不可欠なので、地域の実情及び特性を活かして地域全代で子育て支援に取り組む必要があることから、子育てに関心でもち、子育てへの参加や地域での子育て世代の居場所づくりたどを支援する					
	教育	【登下校の安全確保】 ・地域の子どもの見守りや声掛けを行う。また、通学路を車等で 走行する際は速度を落とすなど子ども達の安全確保に努める					
	産業振興	【観光】 ・郷土に誇りを持つと同時に、地域資源を活かし魅力あふれる観 光地域づくりを推進する					
	防災	【避難準備】 ・大規模災害等に備え、自分の身は自分で守るという意識の向上 を図る					
結びつきやネッ	地域公共交通	【北勢線・三岐線の利用】 ・自家用車に頼った生活を見直し公共交通を利用することで、公 共交通の維持や環境を見直す					
トワークの強化	道路等の交通 インフラの整 備	【幹線道路・生活道路の整備】 ・道路わきの除草、枝打ち等を行うことで安全性の向上を図る					

# 第9章

# 今後の検討課題

本共生ビジョンの策定においては、長期的な視点に立って課題を解決していかなけれ ばならない取り組みもありました。事業を実施するにあたり市町間の協議・調整に時間 を要するもの、関連制度や財政面などの現状を鑑み実施の時期を検討すべきものなど、 魅力あふれる圏域の形成に必要であっても本共生ビジョンに反映できない事項等を「今 後の検討課題」と位置付け、懇談会又は分科会等で集中審議し、継続的に検討を進めて いきます。

政策分野	項目	検 討 課 題
	福祉	【介護サービスの推進】 ・住宅のバリアフリー化に対する補助金の交付 ・在宅医療・介護連携推進事業における地域・住民も含めた連携 【障がい福祉サービスの推進】 ・緊急時の受け入れ・対応等の機能を備えた、親亡き後の障がい者(児)が地域内で暮らせる仕組みづくり 【その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの】 ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組みづくり
生活機能の強化	教育	【地域による学校支援の充実】 ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等 の充実
270 1/20130 77 32 10	土地利用	【圏域の特性にあった土地利用の推進】 ・条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める 【規制緩和の促進】 ・国や県に対して小規模住宅団地の開発が可能になるよう連携して働きかける
	産業振興	【農業生産活動の推進】 ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保 ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
	防災	【地域防災力の充実・強化】 ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
結びつきやネッ トワークの強化	地域公共交通	【その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの】 ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討
	圏域内外の住 民との交流・ 移住促進	【その他圏域内外の住民との交流・移住につながるもの】 ・公共施設等の利用減少対策や老朽化対策などとして、総合的か つ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画策定の際 には、相互利用を踏まえて圏域全体で検討する

#### 複数項目を含む課題

●外国人への対応

住民およびインバウンドの両視点での対応が必要 【医療・福祉・教育】通訳、 【医療】健康保険

【産業振興・地域公共交通】多言語化、 【防災】避難所

●自転車の活用 健康づくり、観光、交通手段 としての活用方法

# 付属資料

- 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯 1
- 2
- 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿 3

#### 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯

年月日	実施事項	内容
平成21年9月1日	いなべ市中心市宣言	近隣自治体と連携する取組等を記載した中心市 宣言書を作成し、公表
平成22年3月	定住自立圏形成協定の締結 に関する議案を議会へ提出	いなべ市議会及び東員町議会において全会一致 で可決
平成22年4月9日	定住自立圏形成協定の締結	いなべ市、東員町
平成22年4月25日	第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・定住自立圏構想概要説明 ・旧員弁郡定住自立圏構想の取組状況について ・共生ビジョン策定スケジュールについて ・共生ビジョン素案について 「圏域の現状・課題及び目指すべき将来像」
平成22年5月21日	第2回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・共生ビジョン素案について 「圏域の課題と可能性」「圏域の将来像」 「具体的取組事業」
平成22年6月1日 ~14日	施策意見公募(パブリック コメント)実施	・提出された意見 0件
平成22年6月25日	第3回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・共生ビジョン素案について(最終確認) ・いなべ市長及び東員町長へ報告
平成23年8月31日	平成23年度旧員弁郡定住自 立圏共生ビジョン懇談会	・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成22年度の実績報告
平成24年11月16日	平成24年度旧員弁郡定住自 立圏共生ビジョン懇談会	・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成23年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム活動報告
平成25年11月17日	平成25年度旧員弁郡定住自 立圏共生ビジョン懇談会	・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成24年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム等の活動報告 ・第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンにつ いて
平成26年4月24日	平成26年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョン策定スケジュールについて ・第1次共生ビジョンの検証について ・第1次共生ビジョンの検証結果報告
平成26年5月19日	平成26年度 第2回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・旧員弁郡定住自立圏域内の人口について ・第1次共生ビジョン計画額に対する執行額に ついて

年月日	実施事項	内容
平成26年7月31日	平成26年度 第3回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョン(素案)について
平成26年9月26日~ 10月27日	施策意見公募(パブリックコメント)実施	・提出された意見 0件
平成26年10月29日	平成26年度 第4回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョン 市長、町長へ授与 ・平成25年度の実績報告
平成27年12月25日	平成27年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第1次共生ビジョン総括 ・第2次共生ビジョン改定(案)について
平成28年11月14日	平成28年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成27年度事業取組経過報告 ・平成28年度追加施策について ・成果指標の設定について
平成29年10月12日	平成29年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成28年度事業取組経過報告 ・共生ビジョン修正について
平成30年11月14日	平成30年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成29年度事業取組経過報告 ・第3次共生ビジョンの策定について
令和元年5月27日	令和元年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョンの事業評価について ・第3次共生ビジョンの策定について
令和元年6月25日	令和元年度 第2回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次 将来人口目標について ・第3次 分野別課題及び基本方針について ・第3次 連携事業についての意見交換
令和元年7月22日	令和元年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン分科会	・第3次共生ビジョンに掲載する連携施策、連 携事業、成果指標(KPI)の策定等について
令和元年8月23日	令和元年度 第3回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次 連携事業報告 ・第3次 連携事業についての意見交換
令和元年9月26日	令和元年度 第4回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次共生ビジョン(素案)について
令和元年10月1日~ 10月31日	施策意見公募(パブリック コメント)実施	・提出された意見 4件

年月日	実施事項	内容
令和元年11月13日	令和元年度 第5回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次共生ビジョン 市長、町長へ授与 ・平成30年度の実績報告
令和 2 年10月23日	令和2年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成31年度事業取組実績報告 ・第3次共生ビジョン改訂(案)について
令和3年10月14日	令和3年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・令和2年度事業取組実績報告 ・第3次共生ビジョン改訂(案)について

#### 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

平成28年1月21日 告示第6号

(設置)

第1条 定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)の策定に関して、民間及び地域の関係者の意見を聴き、ビジョンに反映させるため、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員20名以内で組織し、市長が委嘱する。

(座長及び副座長)

- 第3条 懇談会に座長1名及び副座長1名を置き、委員の互選によってこれ を定める。
- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときはその職務を行う。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとし、 再任を妨げない。

(会議)

第5条 懇談会の会議は座長が招集し、座長は、懇談会の議長となる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画部政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別 に市長が定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第5条の規定にかかわらず、いなべ市長が招集する。

附則

この告示は、平成28年2月1日から施行する。

#### 3 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

#### 令和元年度(第3次共生ビジョン策定)

氏 名	役職等	分野
岩崎・恭典・◎	四日市大学学長	学識経験者
楠田 泰司 〇	三重県地域連携部地域支援課長	行政
相田直隆	いなべ総合病院院長	医療(都市機能集積)
桑原浩	いなべ医師会元会長	医療
松岡洋	いなべ市社会福祉協議会副会長	福祉(地域福祉)
安藤修平	東員町社会福祉協議会会長	福祉(地域福祉)
岡本 恒一	社会福祉法人あじさいの家 山郷重度障害者生活支援センター副施設長	福祉(障害者福祉)
   佐藤 秀子	社会福祉法人いずみ理事長	福祉(障害者福祉)
池田 秀夫	元いなべ市在宅家族介護者の会 「だいふくの会」会長	福祉(高齢者福祉)
荒木 佳子	NPO法人こどもぱれっと理事長	福祉 (子育て)
滝本 收	東員町子どもの権利委員会	福祉 (子育て)
土岐 昌男	いなべ市教育研究所長	教育
佐藤 忠生	いなべ市観光協会長	産業振興
伊藤 良子	東員町農業委員	産業振興
神谷清	いなべ市消防団団長	防災(地域防災)
近藤・徳次	東員町消防団団長	防災(地域防災)
水谷善則	いなべ市自治会連合会代表	地域コミュニティ
伊藤宗明	東員町自治会長会会長	地域コミュニティ

◎ 座長

○副座長

## 令和2年度

氏 名	役 職 等	分 野
岩崎恭典◎	四日市大学学長	学識経験者
野村・廉士・〇	三重県地域連携部地域支援課長	行政
相田・直隆	いなべ総合病院院長	医療(都市機能集積)
渡邊、治彦	いなべ医師会会長	医療
森 芳文	いなべ市民生委員児童委員協議会連合会会長	福祉(地域福祉)
安藤修平	東員町社会福祉協議会会長	福祉(地域福祉)
渡邊・恵美	社会福祉法人 あじさいの家 サービス管理責任者	福祉(障害者福祉)
三宅 徹	社会福祉法人いずみ 地域生活支援センターふらっとセンター長	福祉(障害者福祉)
福本美津子	社会福祉法人モモ理事長	福祉(高齢者福祉)
片山 多賀子	NPO法人こどもぱれっと理事長	福祉 (子育て)
向山 洋子	東員町子ども・子育て会議副会長	福祉 (子育て)
二之夕 博和	いなべ市教育研究所長	教育
佐藤 忠生	いなべ市観光協会長	産業振興
伊藤良子	東員町農業委員	産業振興
神谷清	いなべ市消防団団長	防災(地域防災)
近藤・徳次	東員町消防団団長	防災(地域防災)
位田 光司	いなべ市自治会連合会副会長	地域コミュニティ
石垣 一司	東員町自治会長会会長	地域コミュニティ

◎ 座長

○副座長

## 令和3年度

氏 名	役 職 等	分野
岩崎・恭典・◎	   四日市大学学長 	学識経験者
野村・廉士・〇	三重県地域連携部地域支援課長	行政
相田 直隆	いなべ総合病院院長	医療(都市機能集積)
渡邊 治彦	いなべ医師会会長	医療
森 芳文	いなべ市民生委員児童委員協議会連合会会長	福祉(地域福祉)
安藤修平	東員町社会福祉協議会会長	福祉(地域福祉)
渡邉 恵美	社会福祉法人 あじさいの家 サービス管理責任者	福祉(障害者福祉)
三宅 徹	社会福祉法人いずみ 地域生活支援センターふらっとセンター長	福祉(障害者福祉)
福本美津子	   社会福祉法人モモ理事長 	福祉(高齢者福祉)
片山 多賀子	NPO法人こどもぱれっと理事長	福祉 (子育て)
向山 洋子	東員町子ども・子育て会議副会長	福祉 (子育て)
二之夕 博和	いなべ市教育研究所長	教育
佐藤 忠生	   いなべ市観光協会長 	産業振興
伊藤良子	東員町農業委員	産業振興
神谷清	いなべ市消防団団長	防災(地域防災)
近藤・徳次	東員町消防団団長	防災(地域防災)
岩花明	いなべ市自治会連合会会長	地域コミュニティ
早川斉	東員町自治会長会会長	地域コミュニティ

◎ 座長 ○副座長

## 令和4年度

氏 名	役 職 等	分野
岩崎恭典◎	四日市大学学長	学識経験者
神田 和弘 〇	三重県地域連携部地域支援課長	行政
相田・直隆	いなべ総合病院院長	医療(都市機能集積)
渡邊、治彦	いなべ医師会会長	医療
森 芳文	いなべ市民生委員児童委員協議会連合会会長	福祉(地域福祉)
安藤修平	東員町社会福祉協議会会長	福祉(地域福祉)
渡邊・恵美	社会福祉法人 あじさいの家 サービス管理責任者	福祉(障害者福祉)
三宅 徹	社会福祉法人いずみ 地域生活支援センターふらっとセンター長	福祉(障害者福祉)
福本美津子	社会福祉法人モモ理事長	福祉(高齢者福祉)
片山 多賀子	NPO法人こどもぱれっと理事長	福祉 (子育て)
向山 洋子	東員町子ども・子育て会議副会長	福祉 (子育て)
二之夕 博和	いなべ市教育研究所長	教育
佐藤 忠生	いなべ市観光協会長	産業振興
伊藤良子	東員町農業委員	産業振興
神谷清	いなべ市消防団団長	防災(地域防災)
近藤・徳次	東員町消防団団長	防災(地域防災)
水谷 治喜	いなべ市自治会連合会代表	地域コミュニティ
鈴木 敏昭	東員町自治会長会会長	地域コミュニティ

◎ 座長

○副座長



# 第3次 旧員弁郡 定住自立圏 共生ビジョン

いなべ市 東員町

## 第3次 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン

発行日:令和元年11月13日

(令和 2 年10月23日 一部改訂) (令和 3 年10月14日 一部改訂)

編 集:いなべ市 企画部 政策課

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話 0594-86-7741

東員町 政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

電話 0594-86-2811